

特種東海製紙グループ
統合報告書
2022





お客様、株主・投資家、地域住民の方々をはじめとする、全てのステークホルダーの皆様、特種東海製紙グループがどのような取り組みを通じて持続的成長を実現していくのかをご理解頂くため、財務情報と非財務情報をわかりやすく「特種東海製紙グループ統合報告書」にとりまとめました。

環境問題を始めとして、新型コロナウイルス感染症の影響による消費志向の急激な変化により、私たち紙・パルプ業界を取り巻く社会環境は大きな転換期を迎えています。この状況に対して、当社グループがどのように新たな価値を創造し、社会の求める期待にお応えしていくのか、この統合報告書を通じて、ステークホルダーの皆様との対話を行い、持続可能な社会の実現に向けて、歩み続けていく姿をお伝えできれば幸いです。

2022年12月吉日

編集方針

対象組織

特種東海製紙グループ
(特種東海製紙及び子会社12社)

編集にあたり参考としたガイドライン

- ・GRI(Global Reporting Initiative)
「GRIサステナビリティ・レポートング・スタンダード」
- ・国際統合報告評議会(IIRC)
「国際統合フレームワーク」
- ・経済産業省
「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」

対象期間

2021年度(2021年4月1日~2022年3月31日)
一部、2022年3月31日以降の内容も含んでいます。

留意事項

この統合報告書には、当社グループのこれまでの取り組み状況や今後の予測に関する記述が含まれていますが、これらの記述は、当社グループが現時点で入手可能な情報にもとづき編集を行ったものです。したがって、過去のデータや将来の予測を保証するものではないことをご承知おきください。



目 次

特種東海製紙グループのアイデンティティ	1	SOCIAL (社会)	
トップメッセージ	2	地域・社会への貢献	27
ビジョンと戦略		安心安全に働ける職場環境づくり	29
経営理念	7	GOVERNANCE (ガバナンス)	
特種東海製紙グループ企業行動規範	7	社外取締役メッセージ	33
経営計画	8	役員一覧	35
価値創造モデル	9	取締役会実効性評価の概要	36
マテリアリティとKPI (定性目標)	11	役員報酬制度	37
バリューチェーンマッピング	12	任意の委員会の設置状況	38
主要4事業のビジョンと戦略	13	コンプライアンス	38
ESGの取り組み		コーポレートガバナンス	39
ENVIRONMENT (環境)		知的財産の取り組み	40
気候変動問題への対応	17	財務・非財務データ	
社有林の活用と生物多様性保全への貢献	21	財務・非財務サマリー	41
持続可能なサプライチェーンの維持	23	連結貸借対照表	42
資源の有効活用と環境負荷の低減	25	連結損益計算書	43
安定した製品提供と新製品の開発	26	連結キャッシュ・フロー計算書	44
		企業情報	45

特種東海製紙グループのアイデンティティ

2007年、紙・パルプ業界の環境変化に柔軟に対応し、成長戦略をより発展的に推進するため、特種製紙と東海パルプが経営統合し「特種東海ホールディングス株式会社」が設立され、2010年に両社を吸収合併し「特種東海製紙株式会社」が誕生しました。

特殊紙を自分たちの手で作りたいという熱い思いから、輸入紙の国産化を実現させた特種製紙の創業者「佐伯勝太郎博士」と1895年に南アルプスに位置する約24,430haにおよぶ山林（井川社有林）を購入し、東海パルプの原点を築き「信頼」を何よりも大事にしていた創業者「大倉喜八郎男爵」の思いを承継し、持続可能な社会の実現に向けて貢献していきます。

それぞれの創業者

技術 “Technology”

特種製紙創業者 佐伯勝太郎 博士

「創業者佐伯勝太郎博士は、乞われてこの地に会社の基礎を固め、当時革新の技術を以って特殊紙の製造を試む。(中略)欧米に劣らぬ特殊紙の国産化こそ、博士の夢と至情の発露であった。かつては官に在り、日本の製紙業界を指導育成する立場にあった博士が、たとえ製紙技術の最高研究者とは謂え、一私企業を興すと謂うことは並々ならぬ決意であったことと思う。」

「思い出五十年：渡辺薫 著」序文

(特種製紙 第6代社長)



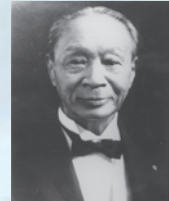
信頼 “Trust”

東海パルプ創業者 大倉喜八郎 男爵

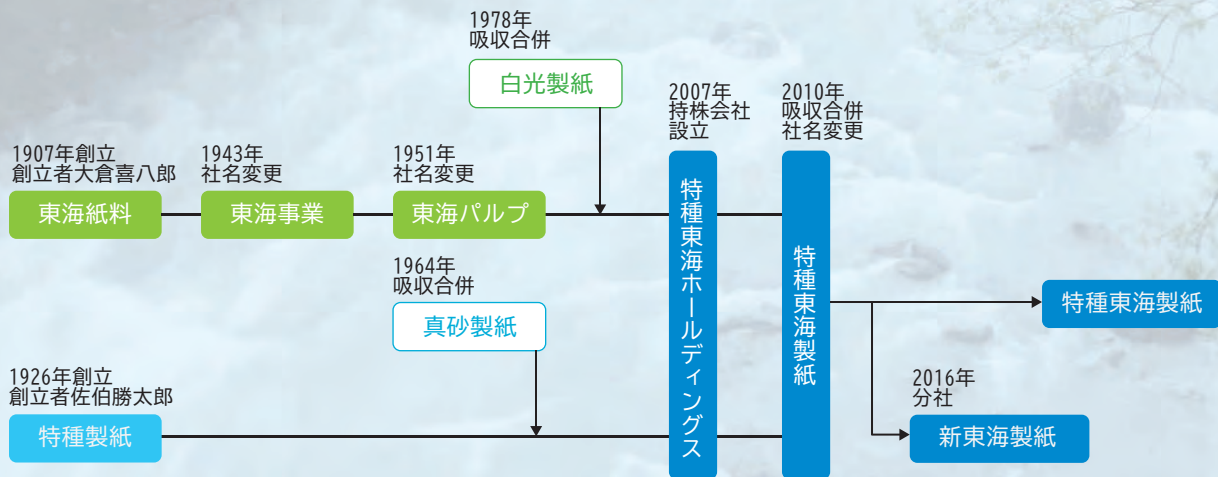
92歳の老人が、永い体験の中から1つの覚悟を話しておきたい。「およそ何事をなすにも最も大切なのは信頼である。(中略)信頼は急に出来るものではない。毎日毎日の仕事からだんだんに出て来るもの。即ち、自分の仕事に対して責任を重んじ、一旦口で言ったことは必ず実行する。約束した以上は決して違えないということが土台となって、それから信頼が生まれ出るのである。」

大倉高等商業学校（現東京経済大学）での

存命中最後の講演（1928年）



沿革



持続可能な社会実現を目指して ～これまでもSDGs これからも更にSDGs～

代表取締役社長

松田 裕司

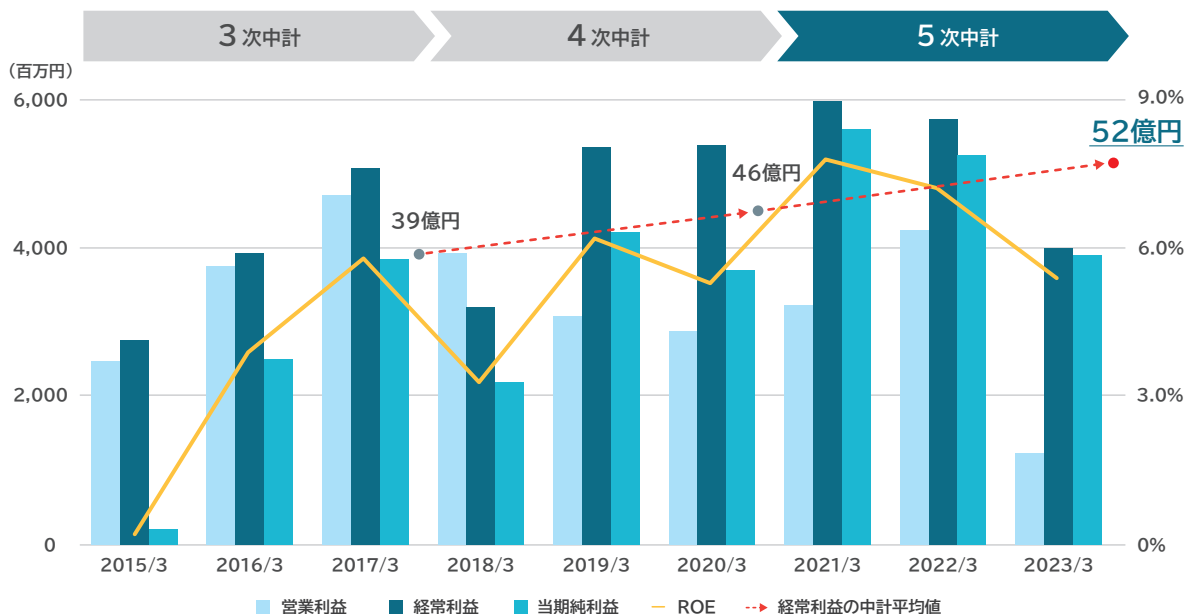


特種東海製紙グループの成長に向けて

2020年度から日本にも影響を与え始めた新型コロナウイルスによる感染は未だ終息の兆しがなく、私たちの暮らしにウィズコロナが常態化しつつあります。2021年度は、新たな生活様式のなかで消費行動が徐々に回復し、経済活動が著しく停滞した2020年度と比較すると、当社グループにおける販売数量も全般的に前年比増加傾向となりました。

一方、新たな問題として、2021年度下期からは原燃料の高騰が顕在化し始めました。ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安によってこの状況が加速度的に進行するなか、2022年度、当社グループは第5次中期経営計画（以下「中計」）の最終年度を迎えました。各種経費削減、工場における原価低減努力を続けておりますが、原燃料価格高騰による負担は想定以上に重く、第5次中計最終年度の目標である売上高825億円・営業利益45億円・ROE6.5%、これらすべてを達成することは難しいと言わざるを得ない状況です。しかしながら、この厳しい外部環境を打ち返すべく、あらゆる可能性にチャレンジし続けております。そのひとつが、これまでも推進して来た価格の適正化です。多品種・小ロットという性質上、上市後の価格変更が難しかった特殊素材の分野をはじめ、全ての分野においてグループ全体で覚悟をもって進めております。

これまでの業績を第3次中計からのトレンドで見ると、経常利益ベースではしっかりと利益を伸ばすことができしており、これには段ボール原紙・クラフト紙を製造する島田工場の生産体制強化が大きく貢献していると考えます。



今後も厳しい経営環境が続くことが予想されますが、2023年度よりスタートする第6次中計、その先の10年、20年後の未来においても成長し続けられるよう、不撓不屈の精神で様々な挑戦を続けてまいります。

基盤製紙3事業の競争力強化を徹底的に推進

近年インターネットの普及が急速に進み、ほとんどの人がスマートフォンを日常的に利用するなか、新型コロナウイルスの感染拡大も一因となって情報伝達媒体としての紙の役割は急激に縮小しています。この傾向は更に続くと予想しており、今後このことを踏まえて経営を進めていかなければなりません。

こうした経営環境に対して、特殊素材事業におけるポートフォリオの再構築が課題のひとつであると考えております。通帳用紙、圧着ハガキ用紙、ファンシーペーパーなどはデジタル化の流れを受けて需要減少傾向が続いている一方、工業用の機能紙や保護保存用紙などのパッケージ用の高付加価値商品は底堅く推移しております。特殊紙の用途、ニーズは多岐に渡るため、需要が減少する商品と増加・堅調に推移する商品とをしっかりと見極め、生産体制を見直していく必要があります。このような傾向を踏まえて、新規特殊機能シートの開発には今まで以上に注力しており、第4次中計から開発を進めてまいりましたアラミドペーパーにおいても航空機やモーターの用途で着実に実績を上げております。引き続き当社グループの差別化された固有技術からシーズを作り出し、最終のお客様のニーズとのマッチングを進めるマーケティング&リサーチ活動を推進することで、当社グループの強みを生かした特殊機能シートの可能性を大きく広げてまいりたいと思います。

なお、当社グループの主力である製紙3事業のうち、産業素材、生活商品の2事業はこのデジタル化の影響を受けておりません。それだけでなく、産業素材事業では巣籠りによる通販での買物の増加もあって段ボール原紙の需要は底堅く推移しており、生活商品事業においては衛生意識の高まりによりペーパータオル「タウパー」の売上はコロナ前に比較して大幅に増えております。

このように、当社グループの基盤事業である製紙3事業はまだ成長の可能性を秘めています。現在作成している第6次中計においてもこれら事業の競争力強化の徹底に尽力してまいります。

成長施策として環境関連事業へ経営資源を傾注

第6次中計の柱となる成長施策のひとつが、環境関連事業への注力になると考えています。

自然環境活用事業では、「自然を守り、自然を活かす」を基本理念に、当社グループの誇りである南アルプス社有林の有効利用を継続して推進いたします。2022年9月には、広大な南アルプスの生物多様性を保護していくため、「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加いたしました。これは世界で依然として続いている生物多様性の損失を食い止め、反転させるとい

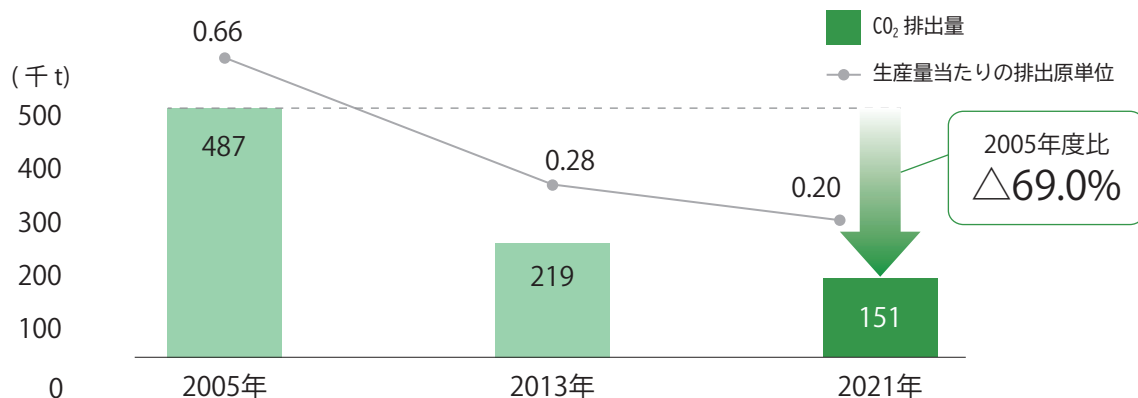
う目標達成に向け、自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護していこうという取り組みです。当社グループのアイデンティティのひとつであり、かけがえのない経営資源でもある南アルプスを育てていくため、当社グループもこの考えに賛同いたしました。今後も積極的な生物多様性の保全・保護に努めてまいります。

南アルプス社有林の標高1200mの高地に建設した井川蒸溜所では、ウイスキーの原酒の蒸留を行っており、着実に樽詰め、熟成を進めております。長期熟成が基本コンセプトではありますが、本格販売に向けた期待感を醸成させるため、2022年10月より1樽限定で、熟成3年未満のジャパニーズウイスキー「ニューボーン」を商品化いたしました。

資源再活用事業では、バイオマスボイラのエネルギー源となる燃料（RPF／産業廃棄物由来の固形燃料）の生産拡大を図っております。現在、当社グループでは熱利用による廃棄物リサイクルが主流ですが、今後は、マテリアルリサイクルを含めたりサイクルの高度化を推進し、最終的には持続可能な循環型の廃棄物処理を目指していきたくて考えております。2020年より当社グループの一員となった駿河サービス工業においてもリサイクル事業により着実に利益をあげています。

このように、自然環境活用事業、資源再活用事業から構成される環境関連事業に引き続き経営資源を投下することで、サステナビリティの側面からも当社グループの企業価値を向上させていこうと考えております。

環境に関係する当社グループの強みとしては、低炭素操業が挙げられます。製紙事業において早期にバイオマスボイラを導入してきたことで、2005年度比で6割以上のCO₂の排出を削減することに成功しており、生産活動に伴うCO₂排出量は製紙業界のなかでも群を抜いて優れているということが出来ます。



2022年6月、当社グループにおいてもTCFD提言に基づく情報開示を行いました。カーボンニュートラルに向けた潮流は、今後ますますスピード感を増してくると予想されます。このような社会情勢のなか、当社グループの低炭素操業は中長期的な目線で見て必ず大きな工場競争力、成長のトリガーになると考えております。2026年度には、島田工場のボイラリニューアルを予定しており、当社グループの強みに更に拍車をかけるべく、再生可能エネルギーの利用拡大と更なる省エネルギー化を推進し、2050年の目標として掲げたカーボンニュートラル達成に向けて全力で取り組んでまいります。

脱プラスチック、減プラスチックの要望に対応して新商品を開発

これまでSDGsこれからも“更に”SDGs

紙という素材は、循環型のバイオマス素材であり、そのほとんどが木材から作られますが、その木材は採取された後はまた植林され二酸化炭素を固定化します。一方、一度使われた紙は古紙として回収され、再び紙の原料として使われます。当社グループは、段ボール原紙、ペーパータオル、トイレトーパーパーに多くの古紙を使用しており、紙を通じて社会や文化の発展に貢献していくことを使命として考えております。

また、紙は循環型素材であるという特長により、プラスチックなどの代わりになることも期待されています。当社グループは脱プラスチック、減プラスチックを目的とした紙化・バイオマス素材化を推進しており、このような環境対応商品として開発を進めているのが、TT-PACKAGEというブランドで統一された新商品群です。当社グループがこれまで培ってきた固有技術である着色やエンボスなどの意匠性に加え、クッション性や水蒸気バリア性の付与や偽造防止の技術を融合して、高機能パッケージの開発に取り組んでおります。2021年4月から事業化したウェットモールド事業も少しずつ売上を伸ばしています。

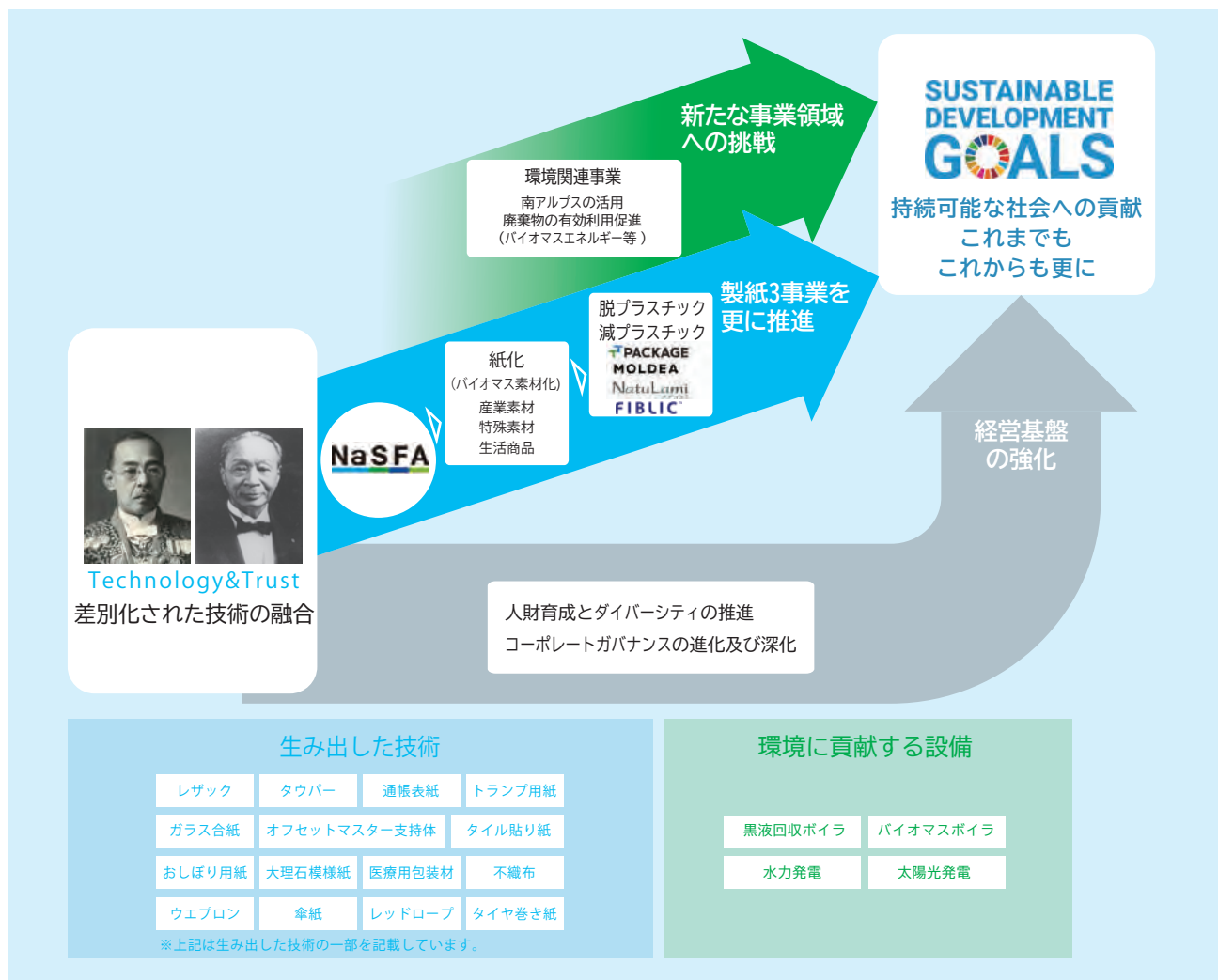
これまで提供してきた紙やシート状の素材（マテリアル）だけでなく、モールドのように立体成型物としてお客様が使用する（フォルムと名付ける）形にした、より付加価値の高い商品の拡販展開を進め、これからは、お客様に対して更に近い立ち位置で、お客様のご要望に寄り添う形で開発を進めることを、当社グループの開発コンセプトにしていきたいと思います。

産業素材事業においても、従来よりも厚手の段ボール原紙や薄いクラフト紙を開発し、お客様の要望にお応えしながら、これまで紙では使用されていなかった用途での利用を推進しております。生活商品事業でも、ペーパータオルのパッケージを紙に置き換え、包材における脱プラを進めています。これらの事業でも、現在は環境や衛生面を考慮した製品を求めるニーズが多くなっているため、環境や衛生をキーワードに開発を進めてまいります。

一方、リチウムイオンの2次電池向けセパレーターとして開発した、セルロースナノファイバーを主原料とするフィブリックもフィルムの代替としてバイオマス素材化した商品です。これも順調に売上を伸ばしており、現有設備では生産しきれないため、設備の増強を検討しております。

当社グループは、製紙3事業を通じて今までも多くの素材を紙化してまいりました。これら技術と経験を駆使して、更にはセルロースナノファイバーをシート化する当社グループのオンリーワン技術を融合して持続可能社会の達成を進めてまいりたいと思います。

紙を通じて社会や文化の発展に貢献し、持続可能社会の達成を実現させるという想いを表現するために、昨年申し上げていた「これまでもSDGs、これからもSDGs」を更に進め、「これまでもSDGs、これからも“更に”SDGs」を合言葉にいたします。



多様な人財を活かして当社グループの活性化を推進

当社グループでは、人材の材を財産の財として表現することにしております。同じ目的を持って働く仲間は、当社グループの一番大切な財産であると考えているからです。働く仲間の幸せが第一であり、そのためにも「明るく生き生き働ける会社」、「誇り

を持って働ける会社」、「夢を持って働ける会社」、「安全で安心して働ける会社」を目指して、私は今までも、これからも会社経営を進めていきたいと思えます。

残念ながら、2022年度は労働災害が多く発生しており、特に休業災害を伴う重篤災害の撲滅には、徹底して力を入れていきたいと思えます。加えて、働く仲間が心身ともに健康であることも重要な要素であり、健康経営に取り組むほか、ダイバーシティを推進して女性や60歳以上のベテランの活躍を推進したいと思えます。人財育成において一貫している大きなテーマは、能動的な人財の育成であり、指示待ちではなく自分で問題意識を持って、その問題を積極的に自ら解決するために周りの人たちを巻き込んで当社グループを活性化してくれる仲間を育てていきたいと思えます。

コーポレートガバナンスの進化及び深化

2022年4月よりプライム市場への上場がスタートし、今まで以上に高いコーポレートガバナンスが期待されております。これに応え企業価値向上のために、まずは取締役にも占める独立社外取締役1/3以上を実現いたしました。現在、当社は社内取締役5人に対して独立社外取締役は4人となりました。また、2007年に設立した持株会社の時代から取締役会の諮問機関として任意の指名委員会・報酬委員会およびコンプライアンス委員会を設置して透明性、客観性を担保してまいりました。本年度は、指名委員会と報酬委員会を統一し指名・報酬委員会として、社内委員1名に対して社外委員4名で構成し、更なる経営の透明性・客観性の向上を目指しています。現在、社長および取締役など、経営者の後継者育成計画と短期および中長期のインセンティブを含む報酬体系の検討を進めております。

社外取締役には、当社グループの最重要会議である経営課題検討会議やグループ会社方針・実績検討会議にも出席していただき、客観的および論理的な多くの発言をいただくことで、議論の高度化が実現できていると感じています。社外取締役および社外監査役には、1名ずつ女性が就任しておりますが、性別のみならず、経営経験者、弁護士、公認会計士、大学教授など、専門知識を有する社外取締役の貴重な意見が、当社グループの企業価値向上に間違いなく役立っていると考えております。取締役会や各種会議ばかりでなく、当社グループ会社や各事業本部での問題などについて、それぞれの社外取締役の専門分野に応じて相談する機会が増えていると感じております。

持続可能なグループ経営を実現するために、その基盤となる当社グループのリスクマネジメントとリスクコントロールの強化は、持続的な重要課題であると認識し、内部監査部門の監査・助言を最終とした3ラインモデルの構築に引き続き取り組んでまいります。更に、社会および経済環境が目まぐるしく変化する昨今においては、要求されるコンプライアンスも日々高度に変化していることから、グループ各社の経営者・管理者は元より、グループ従業員への教育研修や啓蒙などに努め、更なるコンプライアンス意識の向上を行い、グループガバナンスの強化・充実を図ってまいります。

最後に

2022年度は、第5次中計の最終年度となりました。その目標達成のためにあらゆる可能性にチャレンジしているものの、原材料価格の高騰、円安など、我々の想像を超える著しい外部環境の悪化によって非常に厳しい状況となっております。しかし、当社グループの製紙3事業は、厳しい製紙産業のなかでもまだまだ可能性のある事業であると考えます。環境面でも優れた循環型のバイオマス素材である紙を通じて、社会や文化の発展に貢献していきたいと思えます。更に、新たに挑戦している環境関連事業の領域において、自然環境活用事業では南アルプス社有林の有効利用を推進し、資源再活用事業では廃棄物の有効活用を促進して、持続可能な社会への貢献をこれからも更に推進いたします。

次年度よりスタートする第6次中計においては、製紙3事業の徹底した筋肉質化と成長施策である環境関連事業へ経営資源を傾注する予定です。特に、成長の可能性のあるアラミドペーパーなどを含む特殊機能紙の開発の他、パッケージ事業やフィブリック事業などに注力してサステナブルな企業価値向上を目指してまいります。

SDGsの推進は、新たな商品、新たな市場、新たな事業領域を生み出す大きな機会を広げてくれます。これからも、当社グループの二人の創業者が大切にしていた思いを基礎として「技術と信頼で 顧客と共に未来をひらく オンリーワンビジネス企業」として、持続可能な社会の実現に向けてグループ全員が一丸となって全力で貢献してまいります。

ビジョンと戦略

特種東海製紙グループは「ユニークで存在感のある企業集団として、社会と環境に貢献する」との経営理念のもと、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の構築に貢献します。

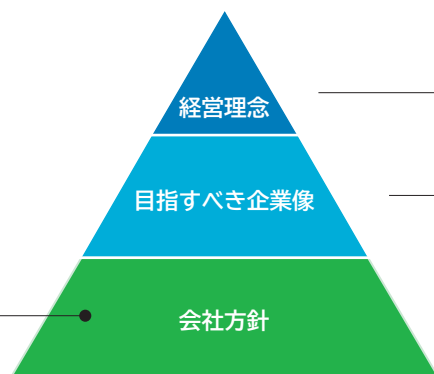
経営理念

**サステナビリティ
基本方針**

私たちは、自然との共生に努め、自然の恵みを将来世代に引き継ぎます

私たちは、製品・サービスを通じて社会・文化の発展に貢献します

私たちは、ステークホルダーから信頼される企業を目指します



ユニークで存在感のある企業集団として、社会と環境に貢献する

技術と信頼で顧客と共に未来をひらく
オンリーワンビジネス企業

ユニークな中堅メーカーとしての強みを活かして顧客満足度の最大化を推進し、利益の最大化を目指す

特種東海製紙グループの企業像

当社グループは「ユニークで存在感のある企業集団として、社会と環境に貢献する」との経営理念のもと、皆様に満足いただける高品質な製品・サービスの提供を行い、ステークホルダーから信頼され、永続的な成長を目指すとともに持続可能な社会への貢献を追求します。

特種東海製紙グループ企業行動規範

1. 法令の遵守

あらゆる事業活動において国内外の法令を遵守し、立法の趣旨に沿って公明正大な企業活動を遂行する。

2. 社会とのコミュニケーション

公平、公正で透明な企業活動を行い、積極的な対話を通し、かつ適性に企業情報を開示することにより、顧客・株主・取引先・地域社会等ステークホルダーとの信頼関係を強固にする。

3. 顧客の信頼

社会的に有用かつ環境に配慮した安全な製品・サービスの提供を通じてお客様の信頼を獲得する。

4. 研究開発力と生産技術力の研鑽

人々の暮らしにとって新たな価値が創造される製品やサービスの研究開発、安定した高品質な製品の管理、安全で効率の良い生産を探求し努力する。

5. 環境との調和

製紙の「循環型産業」としての使命を深く受け止め、広大な社有林を中心とした森林の保護・育成・再生紙・非木材紙事業の拡大を始め、環境に配慮した研究開発・生産体制を確立するなど、すべての企業活動において、自然との調和・共存に配慮し、環境への負荷低減をはかる。

6. 地域社会との共生

地域の発展と快適で安全な生活に資する活動に協力することにより、地域社会との信頼関係を築き、共生を目指す。

7. グループメンバーの連帯

グループの役員および社員は同じグループの一員として連帯感を持ち、主体性を持って社会に奉仕できる「ユニークで存在感のある企業集団」となることを目指す。

8. 自己発現への環境づくり

一人ひとりがチャレンジ精神に満ち、自分の仕事に対して責任を重んじ、意欲と執念を持って仕事に臨むことを目指す。

9. 良識ある行動

企業市民としての自覚を持ち、社会的良識に従って行動し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの不当、不法な要求には一切応じない。

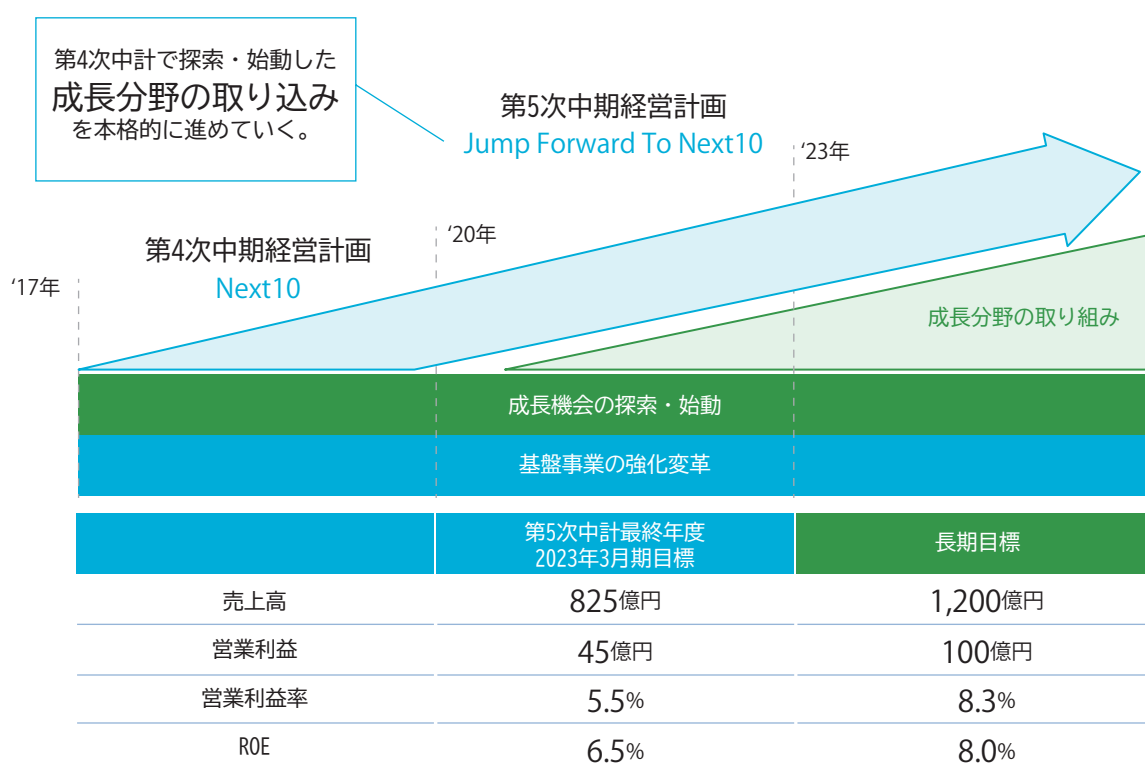
10. 更なる飛躍

グループの発展と個人の幸福が一致するよう、未来への希望に溢れたグループを創造する。

経営計画

長期ビジョン

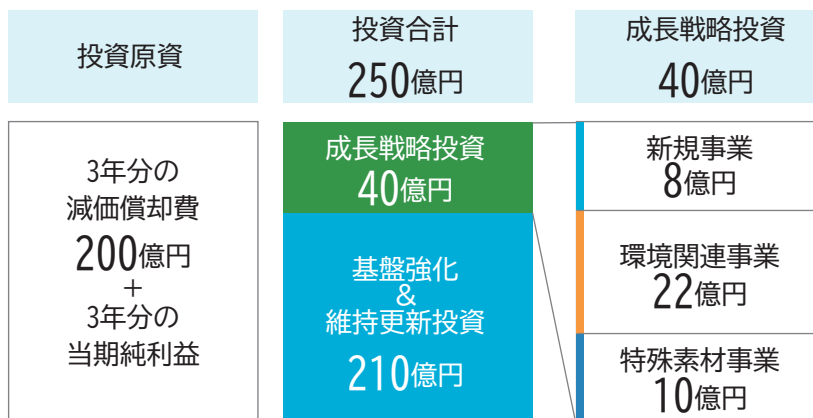
当社グループでは、第4次中期経営計画「NEXT10」で掲げた数値目標を今後も継承し、グループ連結で売上高1,200億円、営業利益100億円、ROE8.0%の実現を目指します。第5次中期経営計画「Jump Forward To Next10」では、第4次中期経営計画で始動した成長施策の成果を摘み取りつつ、長期を見据えた成長戦略投資も積極的に実施し、第5次中期経営計画における数値目標として、最終年度(2023年3月期)は売上高825億円、営業利益45億円、ROE6.5%を目指します。



第5次中期経営計画 投資計画

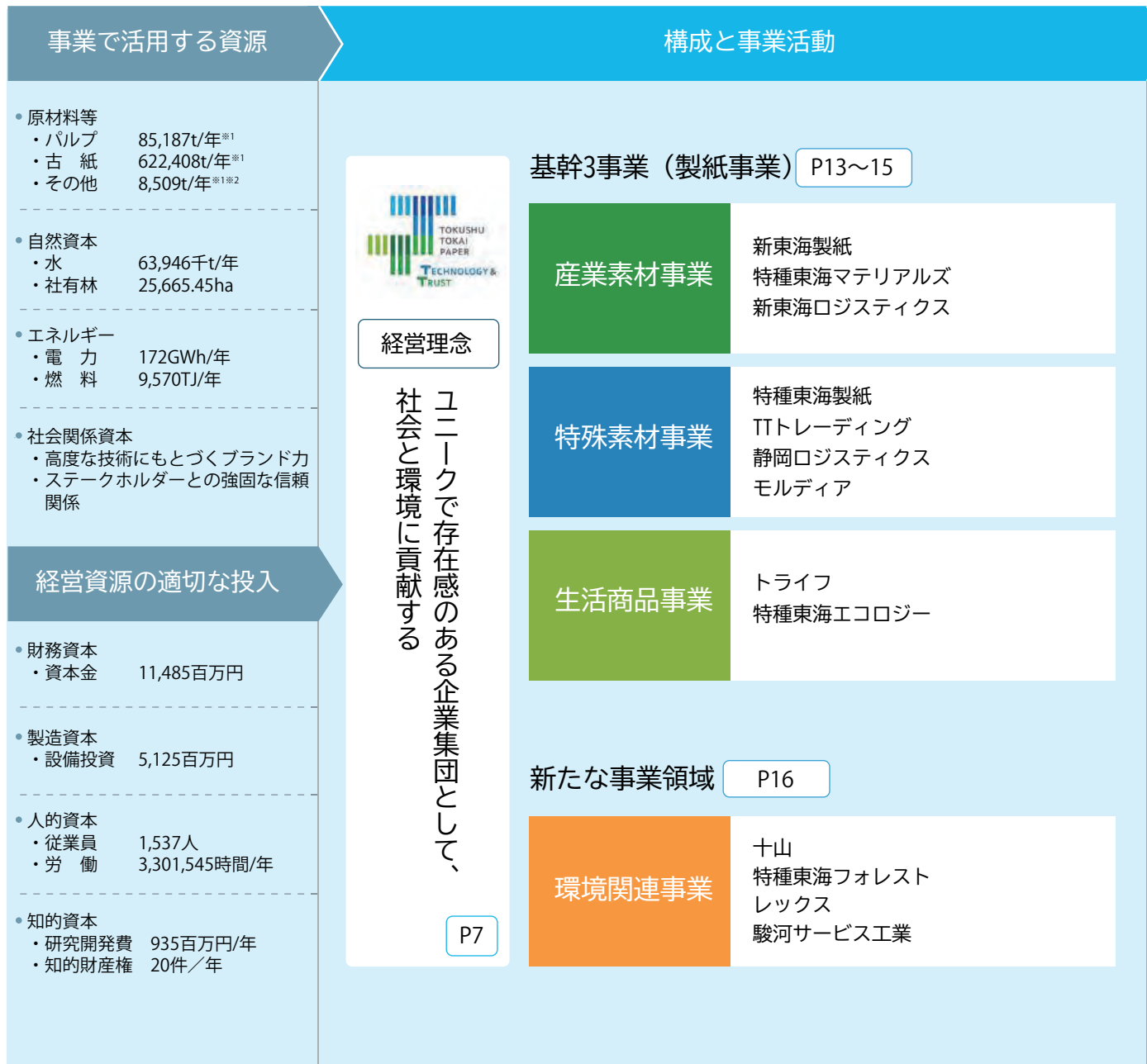
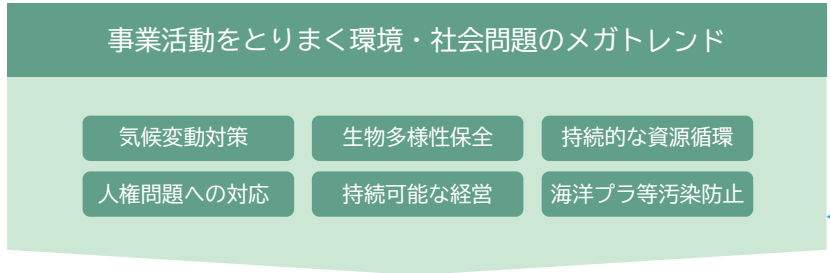
3力年で総額250億円の投資を計画しており、そのうちの16%に相当する40億円を成長戦略投資に割当てます。

成長戦略投資では、環境関連事業に22億円を投資し、第4の事業の確立を図ります。また、本投資計画とは別に、事業領域の拡大に資するM&Aを積極的に実施していく方針です。



価値創造モデル

特種東海製紙グループは、産業素材事業、特殊素材事業、生活商品事業のほか、環境関連事業を加えた4つの事業を主軸に、社会と環境に貢献する事業活動を進めています。



価値提供

事業活動による環境・社会への価値提供

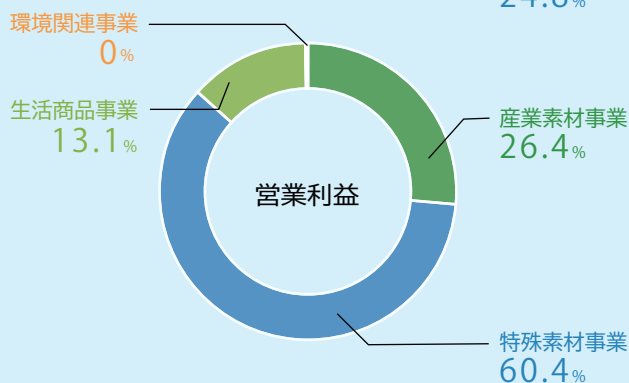
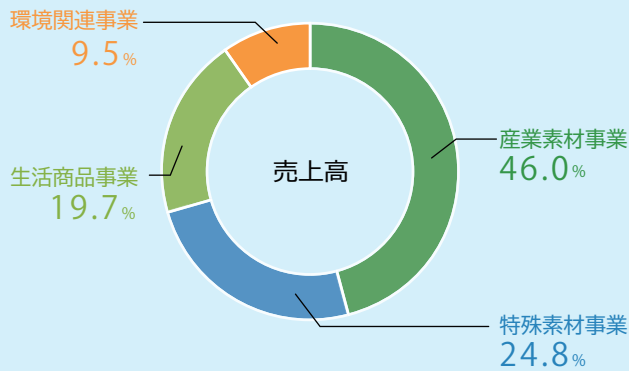
財務成果

P41~44

製品・サービス

売上高	80,711百万円
営業利益	4,231百万円
営業利益率	5.2%
経常利益	5,733百万円
ROE	7.2%
1株当たり配当額	120円

- ・紙・パルプ関連
- ・紙加工製品
- ・資源再活用分野
- ・物流分野
- ・森林保全分野
- ・土木緑化分野



- 3 保健
- 4 教育
- 5 ジェンダー
- 6 水・衛生
- 7 エネルギー
- 8 経済成長と雇用
- 9 インフラ、産業化、イノベーション
- 11 持続可能な都市
- 12 持続可能な消費と生産
- 13 気候変動
- 14 海洋資源
- 15 陸上資源
- 17 パートナーシップ

目指すべき企業像

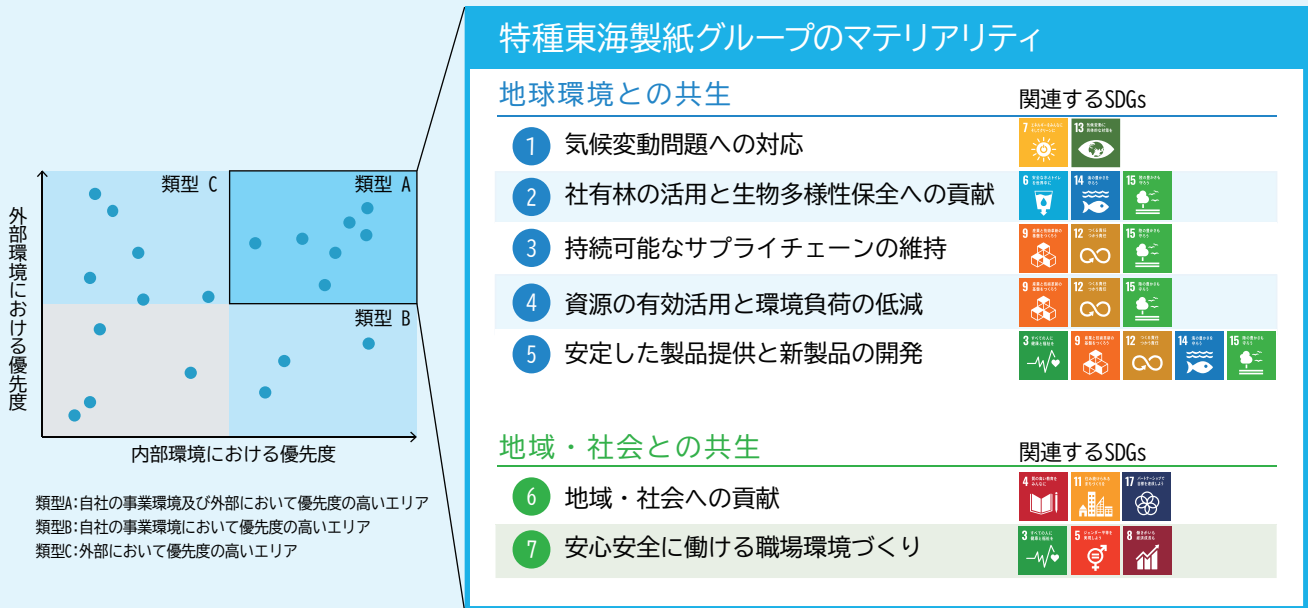
技術と信頼で顧客と共に未来をひらくオンリーワンビジネス企業

※1) 2021年4月1日から2022年3月31日までの主要4社(特種東海製紙、新東海製紙、トライフ、特種東海エコロジー)のデータを掲載しています。
 ※2) 上記以外の原材料(樹脂や薬品など)です。

マテリアリティとKPI（定性目標）

世界的にサステナビリティへの重要性がますます高まる中、当社グループでは、サステナビリティに対する取り組み内容や優先度を明確化するため、これらに対する重要課題(以下、マテリアリティとする)を特定しました。マテリアリティは、国内外のサステナビリティに係る主要なフレームワークなどを参考とした社会課題の調査（外部環境の整理）とともに、自社の事業活動における取り組み内容の調査（内部環境の整理）を行い、今後、重点的に取り組むべき7つの課題を抽出しました。当社グループでは、ここに示すマテリアリティについて、事業活動を通じた積極的な取り組み・貢献を進めていきます。

マテリアリティマップの作成（STEP3）とマテリアリティの特定（STEP4）

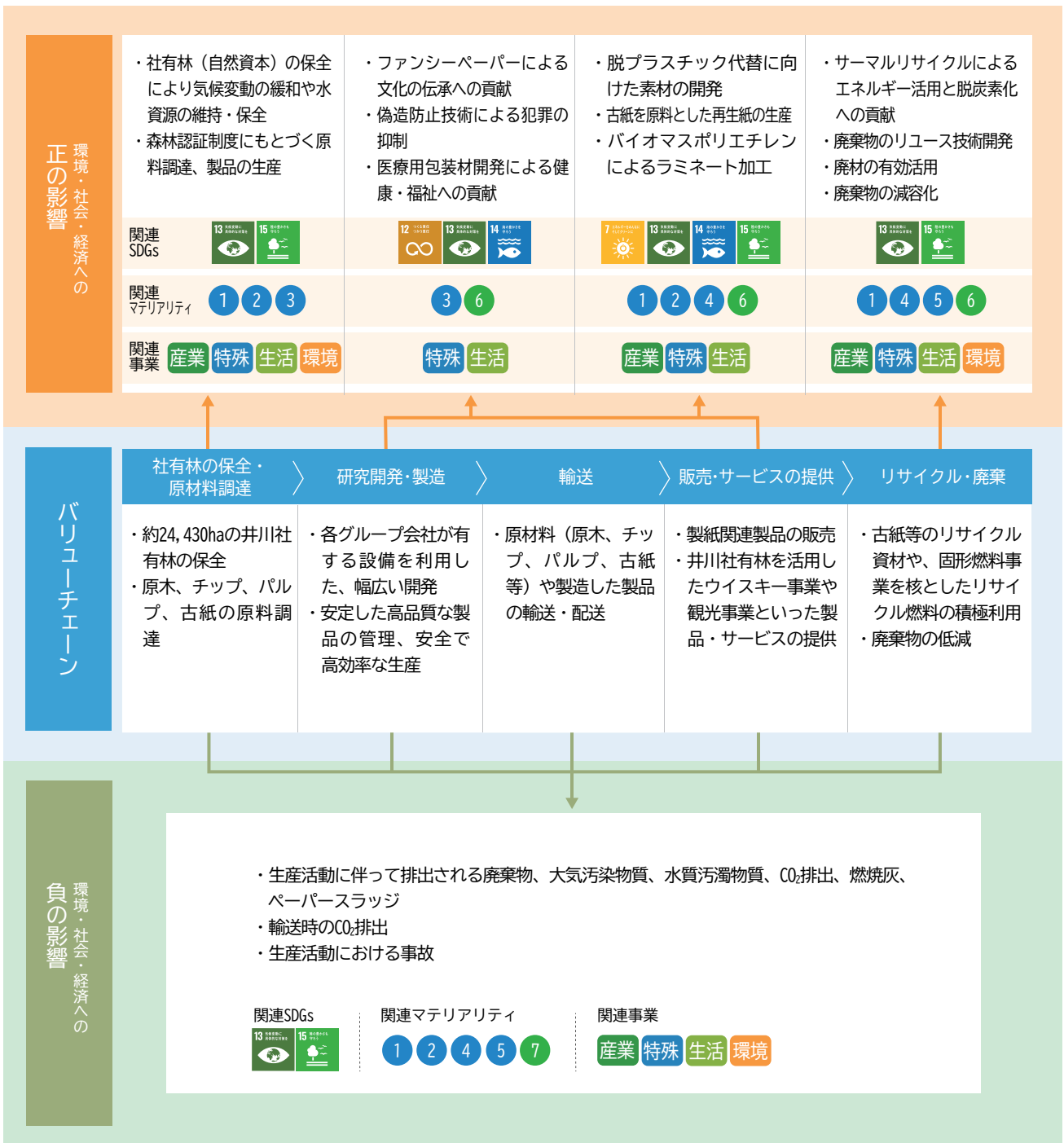


	マテリアリティ	KPI（定性目標）
1	気候変動問題への対応	・生産活動に伴うCO ₂ 排出量の削減
2	社有林の活用と生物多様性保全への貢献	・30by30に基づく生物多様性保全活動の推進 ・森林資源維持活用
3	持続可能なサプライチェーンの維持	・「木材調達に関する基本指針」に基づく責任ある原料調達の推進 ・ホワイト物流の推進 ・人権DDと社内教育の実施
4	資源の有効活用と環境負荷の低減	・古紙利用率の向上 ・廃棄物最終処分率の低減
5	安定した製品提供と新製品の開発	・顧客満足度の向上 ・環境配慮型製品の拡充
6	地域・社会への貢献	・地域社会との対話の推進
7	安心安全に働ける職場環境づくり	・女性活躍の推進 ・休業災害の撲滅 ・エンゲージメントの強化

バリューチェーンマッピング

当社グループの事業活動（バリューチェーン）の各段階における、環境・社会・経済に対する正の影響・負の影響と、SDGsとの関連性をバリューチェーンマッピングとして整理しました。更に、このバリューチェーンマッピングでは、正・負の影響について、当社グループが重点的に取り組むべきマテリアリティとの関連性について分析を行いました（マテリアリティは前頁参照）。

当社グループでは、このバリューチェーンマッピングに従い、正の影響については取り組みの強化を、負の影響については影響の軽減に向けた取り組みを進めていきます。

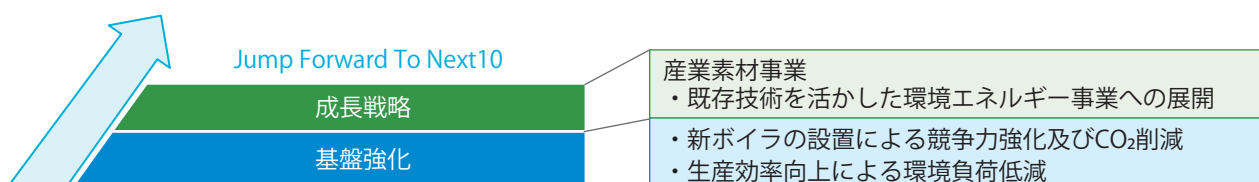


主要 4 事業のビジョンと戦略

産業素材事業

産業素材事業では、段ボール原紙、クラフト紙など生活にかかせない包装資材を主体とした産業用紙において、環境面、コスト面などで更なる競争力向上に努め、お客様のニーズに応える製品を提供しています。

第 5 次中期経営計画における重要テーマ



これまで実施してきた省エネルギー設備の導入、製造工程の改善・効率化に加えて、更なる生産体制の強化策として、新ボイラ設置による、環境対策とエネルギーコストの削減の検討を進めています。新東海製紙島田工場では、他社と比較して、早い段階から木質バイオマスやRPFを燃料としたボイラを稼働しており、環境に配慮した生産活動を行ってきました。

バイオマスボイラでは、建築廃材の中でも再利用が難しく廃棄物として処理される部材について、サーマルエネルギーへの転換を行い、木材資源の有効活用に取り組んでいます。今後もボイラの更新などを行い、再生可能エネルギーを最大限活用することで、よりCO₂排出量の少ない生産活動を推進します。

また、新たな取り組みとして、輸送コスト削減に繋がる段ボール原紙の薄物化など、ユーザーの要望に応じた環境面に配慮した製品開発を推進します。サプライヤーとの関係性を強化し、地産地消型の優位性を活かした流通戦略を通じ、環境負荷低減に貢献します。

更に今後は、森林認証林からの原材料（木材チップ）集荷や古紙の更なる集荷・再生を通じて、持続可能な社会の実現に向けて貢献していきます。

施策の具体例

▶新ボイラ設置による環境対策

低炭素社会の実現に向けて、ボイラリニューアルにより、化石燃料使用量を極限まで削減した製紙工場の実現を目指します。



新東海製紙島田工場12号バイオマスボイラ

▶脱プラスチックによる紙化への対応

ネットショッピングの増加に伴い、包装資材として、段ボール原紙およびクラフト紙の販売が増加しています。ショッピングバッグなどの脱プラスチックの流れも追い風と捉え、ユーザーの要望に応じた製品開発を進めていきたいと考えています。

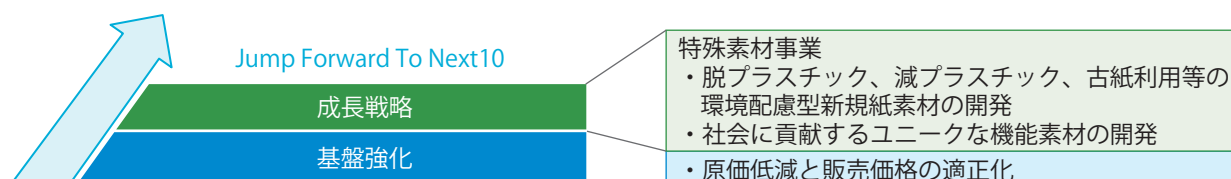


段ボール原紙・クラフト紙を用いた包装資材

特殊素材事業

特殊素材事業では、日本の特殊紙の歴史をつくってきた技術を活かして、ファンシーペーパー、高級印刷用紙、画材用紙など3,000種を超える製品のバリエーションで産業や文化を支えています。

第5次中期経営計画における重要テーマ

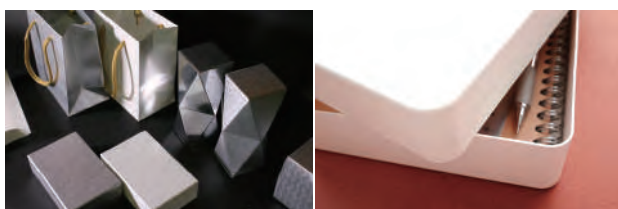


特殊素材事業は、歴史的に「紙化」の過程で様々な脱プラスチック製品の開発を行ってきました。今後は、脱プラスチックの更なる社会要請の高まりが予想されるため、こうした社会環境の変化をビジネスチャンスとして捉え、新たな市場の創出を目指します。

パッケージ分野では、これまで培ってきた紙への意匠性の付与、機能性の付与による高付加価値化のノウハウを武器に、環境配慮型パッケージ用新規紙素材の開発・上市を進めています。その他の機能素材分野では、高耐熱性絶縁紙、保護保存紙など、社会に貢献するユニークな製品の開発を進めています。

また、高機能化された製品の提供を継続するためには、製造工程の環境負荷低減や、原材料を提供するサプライヤーをはじめとしたステークホルダーの方々との良好な関係づくりが重要です。これまで培ったパートナーシップを活かして、継続した取り組みを今まで以上に推進していきます。

施策の具体例



TT-SPARKLE

シルキーモールド

▶高付加価値パッケージ事業

環境配慮型のパッケージ用新規紙素材の企画・上市を継続いたします。当社グループが得意とする、偽造防止などの機能や意匠性の付与、これまでになかった緩衝材など、特殊素材事業の成長の柱となる商品を開発します。

また、高付加価値パッケージ事業として、2021年に上六印刷、名古屋モールドと協同で合弁会社「モルディア」を設立し、色のバリエーションや意匠性、機能性などに特徴を持たせた、パルプモールドの製造販売を推進しています。

▶脱プラスチックの要請に応える新製品の開発

当社グループが培ってきた、工程用紙開発の知見を活用し、製造工程で使用されているプラスチック製品の代替となる紙の提案・開発を行い、脱プラスチックの要請に応えます。



機能性紙素材 使用例

▶合成繊維シート事業の拡張

これまで当社グループでは、非セルロース系繊維の抄造・加工技術を蓄積してきました。今後は電気・電子分野における高耐熱、高絶縁性シートを中心に合成繊維シート事業を更に拡張していきます。

▶保護保存紙の普及拡大

文化財、古文書などの保護、保存を目的とした保存箱など、保護紙の普及拡大を図り、文化の保全に資する製品を提供していきます。



STORAGE BOX

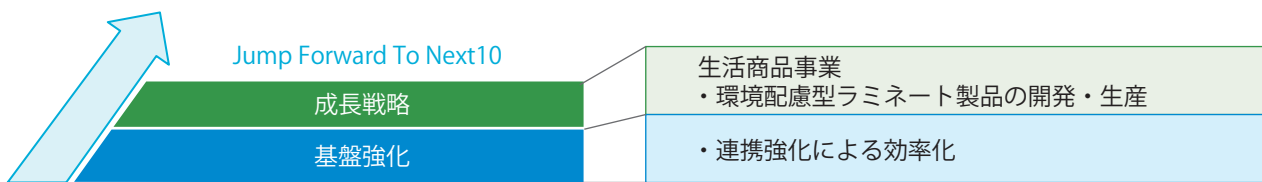


AFボックス

生活商品事業

生活商品事業では、ペーパータオル、食材紙、紙ワイパー、トイレトーパーパーなど生活のあらゆる場面で存在する豊かな暮らしにかかせない紙製品を安心安全な品質で提供しています。

第5次中期経営計画における重要テーマ



ペーパータオルやトイレトーパーパーを始めとする衛生用紙分野では、古紙を主要原料として使用しており、環境面に配慮した生産活動を継続してきました。また、製品の原料だけでなく、製造工程においても省エネルギー設備の導入、生産効率の向上に取り組むことで、持続可能な社会の構築に貢献してきました。

衛生用紙分野では、特に、製品の製造・提供において同業との連携を強化し、各生産設備の特性、消費地を考慮した製造工場の選定を行うことで、地産地消型の安定した製品提供による地域経済の活性化および輸送プロセスにおけるCO₂排出量の削減など、収益の向上に加え、社会貢献活動を推進しています。

ラミネート分野では、環境配慮型製品「NatuLami」の上市を主軸として、バイオマス原料由来の樹脂をラミネートした製品を開発、更にはラミネートの薄膜化などによる減容化（減プラスチック）技術開発を展開し、CO₂排出量削減に貢献するだけでなく、社会の環境意識向上を追い風として事業の拡大を目指します。

また、新しい価値の提供として、当社グループが従来から生産している「ペーパークッション」の用途開発による脱プラスチック化を推進していきます。

施策の具体例

▶新ブランド「NatuLami」の上市・拡販

「環境配慮型製品」として、ラミネート製品の新しいブランド「NatuLami」を2021年10月1日より販売開始いたしました。植物由来樹脂や生分解性樹脂を使用した各種ラミネート加工、その他フィルム包装からの代替が可能な、防湿・耐油・ヒートシール機能を付与した機能紙まで、様々な加工製品を用いて、環境負荷低減への貢献に積極的に取り組んでいます。

▶トイレトーパーパー・ペーパータオル

輸送時のCO₂排出量削減として、長尺製品の生産に注力しています。また、廃棄物の削減につながる「芯なしトイレトーパーパー」の生産を行っています。更に、環境負荷低減のため、紙包装ペーパータオルを開発・生産しています。

▶ペーパークッション

プラスチック原料にクッション性を加えた、気泡緩衝材や発泡緩衝材を代替する紙基材100%の緩衝材です。高級チョコレートやビスケットの緩衝材としてだけでなく、包装やパッケージなどの多用途での利用が見込まれています。



ラミネート製品新ブランド「NatuLami」

長尺トイレトーパーパー

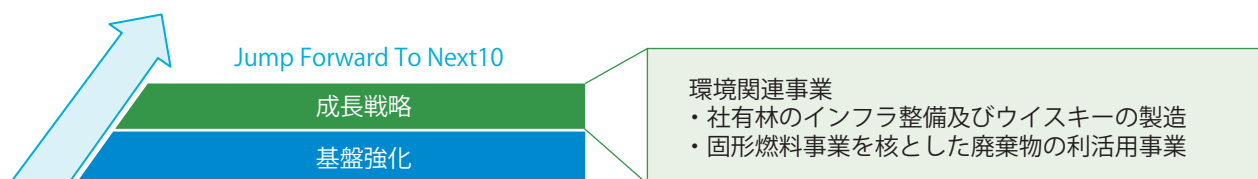


ペーパークッションの一般的な使用例（左）と活用例（右）

環境関連事業

製紙以外の新たな事業展開として、自然環境活用事業では、井川社有林でのウイスキー事業や観光事業と社有林事業の経験を応用した土木・緑化事業などを行っています。資源再活用事業では、固形燃料事業を核とした廃棄物の利活用事業を行っています。

第5次中期経営計画における重要テーマ



第5次中期経営計画では、環境保全と経済活動との調和、自然環境活用事業の収益化、廃棄物利活用事業の強化および新規事業の立ち上げを重要テーマとしています。

自然環境活用事業のうち観光事業では、森づくり体験ツアーの開催など、ライトユーザーでも訪れやすい環境を整えることで入山客を増やし、自然保護の大切さを伝える事業を計画しています。ウイスキー事業では、豊かな自然環境を活用した商品の生産を行うとともに、顧客の皆様へ自然の恩恵を想起させるような商品をお届けしたいと考えています。

資源再活用事業では、現在行っているRPFの製造販売事業や、木質バイオマスの燃料利用など廃棄物の利活用を拡大するとともに、燃料使用に伴う焼却灰や製紙事業で排出されるペーパーラッジなどの更なる資源化推進を図ります。また、既存事業領域外においても、未利用の低品位な廃プラスチックの有効利用法を開拓することで、社会全体の環境負荷低減を目指します。

加えて、このような資源循環分野のみならず、再生可能エネルギーの台頭により求められる需給調整力を含む電力事業分野においても、電力卸売り市場の活用を開始し、更に新規事業を検討していきます。

施策の具体例

▶ウイスキー事業の立ち上げ

2020年に十山を設立し、井川社有林の気候、天然水、森林資源を活かしたウイスキー原酒を仕込んでいます。11月には熟成過程をお楽しみいただくため、数量限定ながらニューボーン（熟成3年未満のウイスキー）を販売しました。今後徐々に仕込み数を増やし、より多くの皆様にお届けできるように努めてまいります。

▶新規リサイクル事業への進出

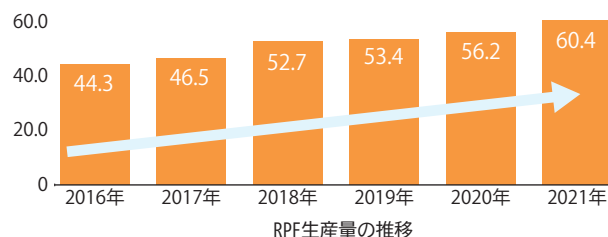
駿河サービス工業を主体に、廃プラスチック、木質バイオマス、がれき、金属類などの廃棄物をグループ内外で利活用する事業を行っています。今後は、グループ内で発生する廃棄物の再資源化を拡大し、更なる環境負荷低減を目指します。

▶固形燃料事業の拡大

レックスでは、廃棄物を原料とした固形燃料の製造・販売などを行っています。当事業拡大のため、2020年から新たにレックス長泉工場を稼働させました。RPFの生産量は年々増加傾向にあり、2016年度から2021年度にかけて年間あたりの生産量は15,000t以上増加しています。



十山井川蒸溜所



ESG の取り組み

特種東海製紙グループは、地球環境と調和した企業活動を実現するために、事業活動から生じる環境負荷の低減を図るとともに、新たな価値創造に向けた事業展開を推進します。

【Environment（環境）】

マテリアリティ ①

気候変動問題への対応

猛暑日の増加や局地的な豪雨災害の頻発など、日常生活においても気候変動を実感する場面が増えています。この気候変動の要因とされている温室効果ガス、特にCO₂の排出量を減らし、地球温暖化の進行を止めることは、私たちが地球上で暮らし続けていくために解決すべき喫緊の課題です。特に、製造業の中でも紙・パルプ産業はCO₂排出量が比較的大きい業種に位置づけられており、当社グループにとっても重要な課題と認識しています。

こうした課題に対処すべく、当社グループでは、水力発電などの再生可能エネルギーを活用した発電、RPFや木質バイオマスを活用した発電・熱利用などの取り組みにより、事業活動に伴うCO₂排出量の削減を進めてきました。今後、更なる取り組みの強化を進めていくため、「2050年カーボンニュートラル」を新たな目標として設定し、2050年に向けたロードマップを策定しました。再生可能エネルギーの利用拡大、省エネルギーの推進に加え、森林によるCO₂の吸収や環境対応素材の開発を通じて、気候変動への対応を強化していきます。



TCFD 提言に基づく情報開示

2022年2月に、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明以降、株主・投資家などのステークホルダーと当社グループの気候変動に関する取り組みについてのエンゲージメントを強化するため、TCFDのフレームワークに基づいた情報開示を進めています。

■ ガバナンス

2022年7月に設置したSDGs推進室では、気候変動にかかるリスク、機会および対応策の検討を行う各事業本部との対話によってその妥当性や重要性の検証を行うとともに、担当役員を通じ、検討結果に基づく方針や重要事項について、取締役会への付議・報告を行うこととしています。

【環境課題に対するガバナンス体制】

取締役会	<ul style="list-style-type: none">環境全般課題にかかる評価、審議、監督および承認気候変動リスクの対応策、機会追求施策についての承認
SDGs 担当役員	<ul style="list-style-type: none">環境全般課題にかかる業務遂行における統括責任者気候関連での各種の取締役会への付議および報告TCFD開示に関する重要な対外的説明
SDGs 推進室	<ul style="list-style-type: none">環境全般課題にかかる戦略、管理運用方針の立案および改変提案気候変動リスク、機会項目および対応策についてのヒアリング（各事業本部の担当部門との対話）TCFD提言に沿った開示情報のとりまとめ
リスク管理委員会	<ul style="list-style-type: none">気候変動リスクを含めたリスクアセスメントのレビュー、指導
各事業本部	<ul style="list-style-type: none">気候変動課題も含めたリスクアセスメントの実行気候変動課題にかかる収益機会の認識と改変提案対応策（投資等）の付議と実行リスク管理委員会の総括管理
経営企画本部	<ul style="list-style-type: none">SDGs推進室との気候変動課題にかかる戦略の協議、情報の共有
財務・IR本部	<ul style="list-style-type: none">リスク、機会の影響度の検討気候変動影響を落とし込んだ財務情報の検討

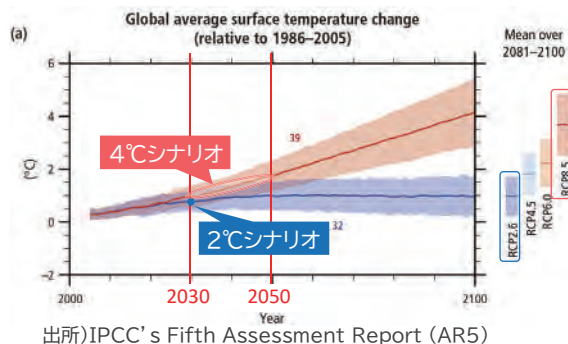
■ 戦略

（シナリオの設定）

シナリオ分析にあたっては、IPCC*1 や IEA*2 のレポートに示される情報を参照し、4℃シナリオ（現状のまま何もしない状況で推移した場合の2030～2050年ごろの状況）と2℃シナリオ（2050年カーボンニュートラルに向けて法規制なども強化された場合の2030年ごろの状況）の2つのシナリオを設定しました。

*1) IPCC : Intergovernmental Panel on Climate Change / 気候変動に関する政府間パネル

*2) IEA : International Energy Agency / 国際エネルギー機関



（重要なリスクと機会、それらへの対応策）

設定したシナリオに基づき、社会・経済情勢や自然的状況の変化を予測するとともに、当社グループの主要事業におけるリスク・機会を可能な限り洗い出し、このうち事業への影響が大きいと想定される事項を抽出・整理しました。

抽出したリスクと機会のうち、事業への影響が特に大きい原燃料価格の上昇について、一定の前提条件のもと財務インパクトの算定を進めています。

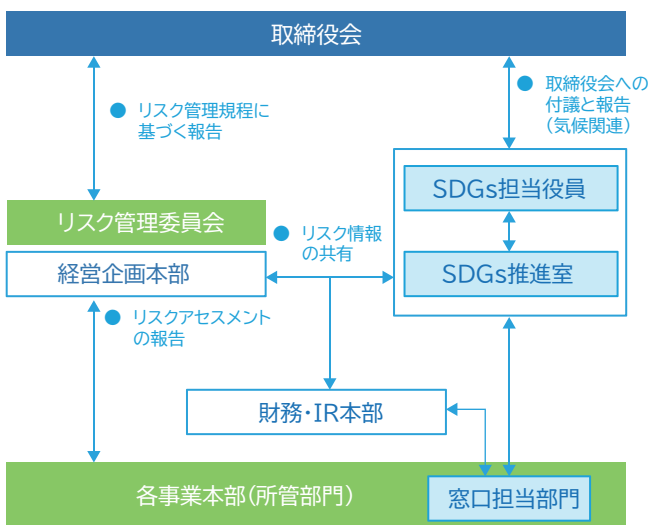
		<想定される事象>	<事業への影響>	産業	特殊	生活	環境	<考えられる対応策>
4℃ シナリオ	物理的 リスク	台風や集中豪雨等による 自然災害の多発	洪水被害に伴う操業停止	●	●	●	●	BCPや災害対策の強化
			供給網の寸断等に伴う 原燃料調達コストの増大	●	●	●	○	複数購買や代替品の検討
		冬季における渇水の慢性化	用水の利用制限に伴う 操業停止	●		●	○	水循環利用体制の構築
		森林火災の増加	供給量の減少に伴う パルプ調達コストの増大		●			複数購買や代替品の検討
2℃ シナリオ	移行 リスク	炭素税や排出権取引の制度化 (義務化)	炭素税等の追加コスト 発生に伴う営業利益の減少	●	●	●	△	2050年カーボンニュートラルに向けた ロードマップに基づくGHG排出量の削減
		バリューチェーンを通じた 省エネの推進	化石燃料単価の上昇に伴う 製造・販売費の増大	○	●		△	共同配送やモーダルシフト、EVTラック 導入等の検討
		電力会社の再生可能エネルギー への転換	電力単価の上昇に伴う 製造費の増大	●	●	○	△	非化石エネルギーによる自家発電の 検討・設備導入
		脱炭素社会への移行に伴う 原燃料の調達難	原燃料価格の上昇に伴う 製造費の増大	●	●	○	△	原料の歩留改善、省エネの推進、 未利用資源の活用
	収益 機会	サーキュラーエコノミー(循環経済) の進展による再生利用率の向上	再生素材・エネルギー等の 販売による売上高の増加				●	非化石燃料・廃棄物燃料事業の強化
		セルロース系素材ニーズの高まり	包装材等の販売による 売上高の増加			●	○	ニーズに対応した新製品開発、 量産体制の構築
		電気自動車(EV)の普及、蓄電池 需要の増加	電池用部材の売上高増加			●		研究開発の継続、販売促進および 増産体制の構築
		森林資源の保全と有効利用	森林の適正な保全による 炭素税負担の軽減				●	生物多様性保全を基本とした生態系 サービス(調整機能)の維持・向上による CO ₂ 吸収源対策の推進

注) 表中記号は事業影響の重要度を示す ●:大 ○:中 △:小

■ リスク管理

気候変動に関する各種検討の結果、気候変動に関する新たなリスクが可視化されたことを受け、今後、モニタリングや新たなリスクの把握を行っていくため、前述したガバナンス体制と併せリスク管理体制を見直しました。

具体的には、所管部門およびグループ会社自らが他の事業リスクとともに気候変動リスクを評価し、重要度の高いリスクについては対応策を検討・実行することにより、リスクの低減に努めていきます。



● リスクアセスメントの実行

■ 指標と目標

当社グループでは、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、徹底した省エネ活動や再エネの積極的な利活用、広大な面積を有する社有林の適正な保全を基本とした森林吸収源対策の促進を目指しています。

2030年度目標：▲38%(2013年度比)

2050年度目標：実質排出 0

※) 主要な生産4社を対象とした目標値

■ TCFD提言に基づく情報開示

TCFD提言に基づく情報は、TCFDレポートとして当社グループのウェブサイトにて公表しています。



TCFD レポート 2021

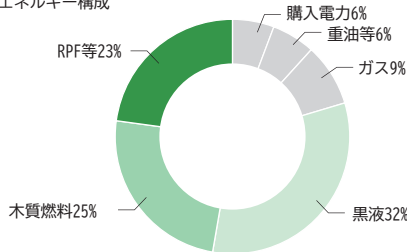
https://www.tt-paper.co.jp/pdf/tcf-d-report_2021.pdf

CO₂ 排出削減の取り組み

■ 化石燃料からの早期転換

当社グループは、環境負荷低減・コスト競争力の2つの観点から、早期よりバイオマスボイラを導入するなど、化石燃料からの転換を推進してきました。循環型の燃料である黒液や、木質チップ、RPFなどを活用することで、2021年度における化石燃料使用比率は約2割となりました。

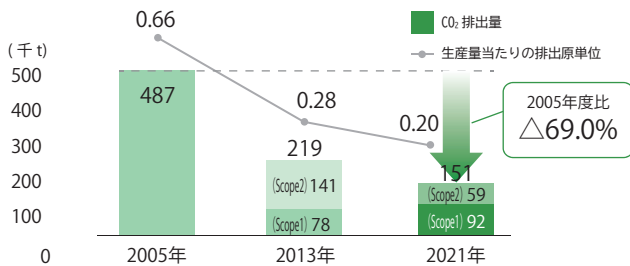
2021年度のエネルギー構成



※期間は2021年4月～2022年3月です。
 ※主要な生産4社（特種東海製紙、新東海製紙、トライフ、特種東海エコロジー）におけるエネルギー使用量を熱量(GJ)に換算し算定しています。
 ※端数処理のため、合計が100%になっていません。

■ CO₂排出量(SCOPE1+2)の推移

恒常的な生産活動の効率化に加え、設備導入によるエネルギー構成の改善を実施してきたことで、当社グループのうち、主要な生産活動を行っている4社における2021年度のCO₂排出量は、2013年度比で31.1%、2005年度比で69.0%の削減となりました。



※主要な生産4社（特種東海製紙、新東海製紙、トライフ、特種東海エコロジー）におけるCO₂排出量を算定しています。
 ※電力由来のCO₂排出量のうち電力購入先のCO₂排出係数が不明なものについては、事業所が属する地域の一般電気事業者のCO₂排出係数を用いて推計しています。
 ※エネルギー由来のCO₂排出量のうち燃料購入先のCO₂排出係数が不明なものについては「経済産業省 エネルギー源別標準発電量・炭素排出係数一覧表」を用いて推計しています。

■ 設備導入の沿革

- 2006年 島田工場11号バイオマスボイラ稼働
- 2012年 三島工場10号バイオマスボイラ稼働
- 2013年 三島工場太陽光発電設備・風力発電設備を設置
- 2015年 赤松水力発電所の更新工事完了及び売電開始
- 2017年 島田工場12号バイオマスボイラ稼働
- 2019年 三島工場ガスエンジン発電機稼働

■ 島田工場における低炭素操業強化

段ボール原紙・クラフト紙の生産拠点である新東海製紙島田工場は、当社グループの中でも、特にCO₂排出量を低位に抑えた操業を実現しています。2017年には、最大出力23,040kWhの12号バイオマスボイラが稼働し、木質バイオマスやRPFを燃料とすることで化石燃料使用量の更なる低減、自家発電比率アップに貢献しました。



黒液回収ボイラ

■ 三島工場における取り組み

特種東海製紙三島工場では、省エネルギー・CO₂排出削減への取り組みとして、2012年に従来の重油ボイラからバイオマスボイラに切り替えを実施し、現在はRPF専焼ボイラとして稼働しています。2019年には、ガスエンジン発電機の運転を開始し、三島工場の消費電力約7～8割を賄っています。燃料は、CO₂やNO_x（窒素酸化物）の量が少なく、SO_x（硫黄酸化物）、ばいじんが発生しない天然ガスを使用しています。



三島工場ガスエンジン発電機

■ 再生可能エネルギーの活用

再生可能エネルギーは、環境負荷の低減につながるうえ、気候変動問題への対応としても有用な優れたエネルギーです。当社グループでは、発電の過程でCO₂を発生させない水力発電により年間約16,000世帯分相当のクリーンな電力の販売を行っているほか、太陽光・風力発電の設備も稼働しています。



赤松水力発電所

カーボンニュートラルに向けたロードマップ

当社グループは、気候変動問題に対する取り組みを強く推進するため、2050年カーボンニュートラル実現を目標に見据えたロードマップを策定しました。かねてより推進してきた省エネルギー化を継続するとともに、再生可能エネルギーの利用を拡大することで、2030年度には2013年度比▲38%(2005年度比では72.8%に相当)、2050年度にはCO₂排出量実質ゼロの達成を目指します。

CO₂排出量の
削減目標

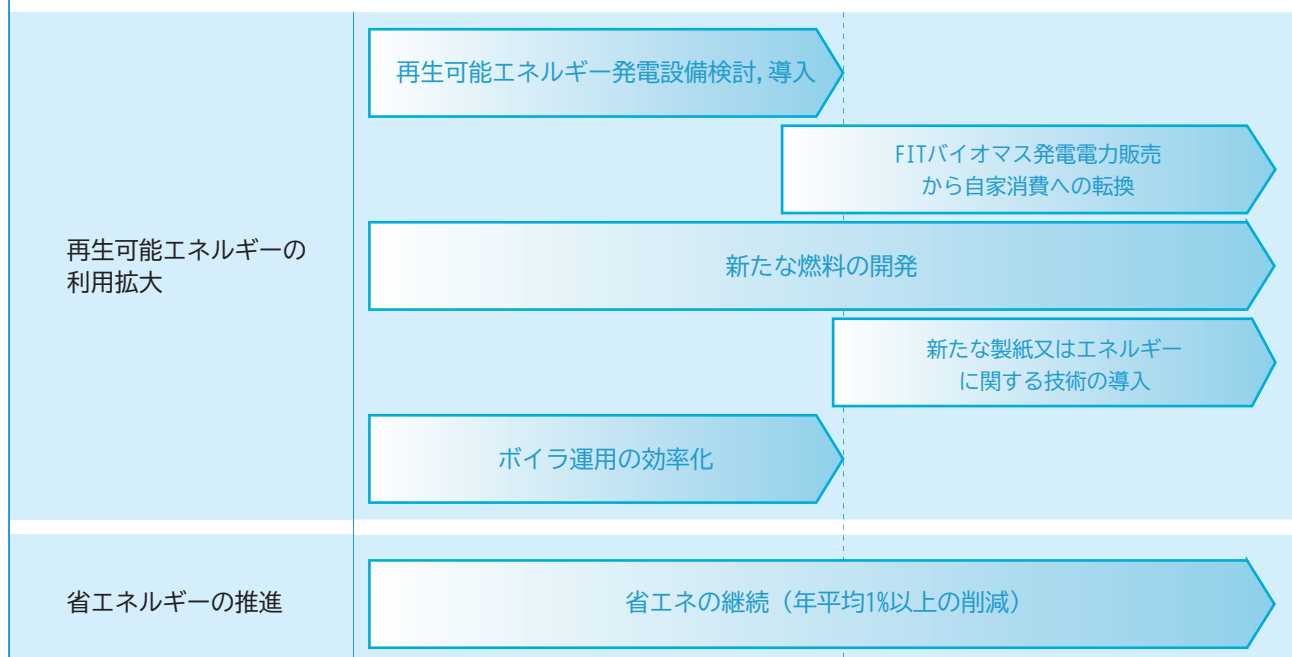
-38% 2030年度
(2013年度対比)

実質
排出 **0** 2050年度
カーボンニュートラル

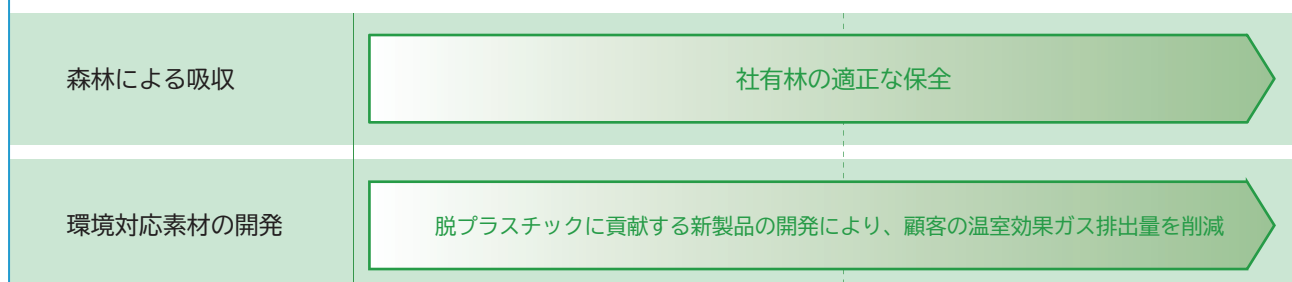
～2030年

～2050年

エネルギー利用に関わるカーボンニュートラル化



エネルギー利用以外でのカーボンニュートラル化



【Environment（環境）】

マテリアリティ 2

社有林の活用と生物多様性保全への貢献



私たちの暮らしや経済は、自然や生きものからもたらされる恵み（生態系サービス）に支えられており、製紙に関わる製品・サービスを提供する当社グループも、事業活動を通じた様々な場面で多くの恩恵を受けています。しかし、経済発展と工業化・グローバル化が進んだ近年では、自然の恵みをあまり意識しなくても生活できることから、国内では都市部での開発・汚染や里地里山の荒廃などに伴い、生態系サービスの根幹をなす生物多様性の減少・劣化が進行しています。

当社グループは、国内に多くの社有林を保有しており、特に静岡県最北部に位置する井川社有林は全域がユネスコエコパークに登録されるなど、優れた山岳景観や渓谷、森林生態系などの豊かな自然環境に恵まれています。この貴重な井川社有林は、当社グループにとっての財産であり資本でもあることから、将来にわたってこの自然を守り、育むことを目的として2017年に「基本理念」を定めました。この基本理念を遵守することで、井川社有林の価値を高めると同時に、2020年より新たにスタートしたウイスキー事業をはじめ、生物多様性の恵みを持続可能な形で有効活用した新たな社会への貢献と価値提供を行っていきます。

井川社有林の概要

本州の中央部、静岡・長野・山梨の3県にまたがる南アルプスは、わが国最大規模の山岳地として知られています。その中で井川社有林は、くさび状に突出した静岡県の最北端、大井川の最上流部に位置した、東西の最広部約13km、南北約33kmの1団地で、面積は約24,430haです。これは、日本国内で民間が所有する1団地の森林としては最も広く、東京のJR山手線で囲まれる面積の約4倍に相当します。

井川社有林は、最北端にわが国第3位の高峰、標高3,190mの間ノ岳（あいだけ）がそびえ、東側（山梨県境）を農鳥岳・笹ヶ岳（ざるがたけ）をはじめとする白根山系と、西側（長野県境）を塩見岳・荒川岳をはじめとする赤石山系とはさまれた急峻な奥地山岳林で、そのほぼ中央を大井川が幾多の支流を集め南流し、最も低い部分の標高は約960mとなっています。



井川社有林の位置図

井川社有林の基本理念

井川社有林は、優れた山岳景観や渓谷、森林生態系など尊い自然環境に恵まれています。当社グループは、この大自然を守り・育むことが大切であると判断し、基本理念と長期運営方針を定めました。

基本理念

自然を守り、自然を活かす

長期運営方針

1. 全山を一体管理
 広大な井川社有林を一体として当社が主体的に管理と経営を行うことで、基本理念に則った全体として統一感のある保全と利活用を推進していきます。
2. 自然を広域に厳格管理
 井川社有林には河川・溪流を含めてわが国有数規模で原生的自然が存在しています。これらの場所を対象に、ユネスコエコパークの理念をさらに進化させて自主的に自然保護地区と林地保全地区を設定しています。自然保護地区は自然の力を利用してより自然度の高い状態に誘導していきます。
3. 保全と活用の調和をはかる
 自然環境の保護・保全を最優先としながらも、自然環境の恩恵を有効に活用することで、社会に対し心豊かな生活を提供します。
4. 地域一体の活動
 今後さまざまな分野で地元との連携を深め、お互いを補完するために、協働の精神でより強固な協調体制を築きます。地区の発展に寄与し、社会的責任を果たしていきます。



ミズナラの古木

将来に亘り、この基本理念を遵守することで、井川社有林の価値を高めると同時に、自然を満喫するために訪れる人々をより広く受け入れ、ゆとりと安らぎとを提供することで社会への貢献と企業価値の向上を果たしていきます。

社有林の活用・生物多様性保全に向けた取り組み

■ 「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加

当社グループは、2030年までに日本政府が掲げた『陸と海の30%以上を保全・保護する目標（30by30）』を達成するために、2022年4月に環境省を含めた産官民などの有志が設立した「生物多様性のための30by30アライアンス」に、2022年9月8日付で参加しました。

当社グループでは、SDGsのマテリアリティの1つとして、『社有林の活用と生物多様性保全への貢献』をかかげており、特に十山が保有する井川社有林は、優れた山岳景観や渓谷、森林生態系など尊い自然環境に恵まれているため、当社グループにとっての財産であり、資本でもあることから、将来にわたってこの自然を守り、育むことを基本理念としています。

今後も30by30アライアンスの活動を通じて、積極的な生物多様性の保全・保護に努めてまいります。



30by30 ロゴマーク

■ 防鹿柵設置活動の実施

井川社有林では、ニホンジカの食圧による植生の衰退、裸地化が進み、南アルプス国立公園の主要景観の一つである樹林帯において、樹皮剥ぎや下層植生の変化が著しくなっており、この影響は、登山道沿いの斜面やカール底のお花畑にまで広がっています。

2011年から環境省と特種東海フォレストが協働で、ボランティアとともに、荒川岳において防鹿柵の設置を継続して実施し、国立公園、南アルプスユネスコエコパークに位置する井川社有林の稀少かつ多様な高山植物を保護しています。その活動が認められ、2022年11月7日に環境省より自然公園法に基づく「公園管理団体」に指定されました。民間企業の指定は全国初となります。

本活動を継続することにより、南アルプスへの関心を醸成するとともに、井川社有林の自然を守り、活用する輪を広げていきます。



防鹿柵設置活動の様子

夏季前に、ボランティアと協力し、高山植物を守る防鹿柵を設置します。冬季は雪圧による破損を防ぐため、防鹿柵は一時撤去します。

【Environment（環境）】

マテリアリティ 3

持続可能なサプライチェーンの維持



当社グループでは、商品・サービスの計画、調達、製造、提供、廃棄の各段階において、地球環境やグループ企業を含む多くのサプライヤーに配慮しながら、社会への価値提供を行っています。私たちが持続可能な経営を継続していくためには、既に構築されているサプライチェーンの持続可能性を維持するとともに、更に取り組みを推進するため、当社グループのみならずサプライヤーも含めて社会課題を把握し、一丸となって課題解決に向けた施策を実行することが重要と認識しています。

現在、当社グループでは、特種東海製紙グループの「環境憲章」「木材調達方針」「環境マネジメントシステム」にもとづいた生産活動を行っています。今後はこれら指針などへの準拠をサプライヤーにもお願いするとともにFSC®認証を含めた森林認証製品の更なる取得拡大や古紙資源の有効活用、輸送プロセスにおける労働環境の改善など、持続可能なサプライチェーンの維持に向けた取り組みを進めていきます。

環境憲章

当社グループは、活動を行うにあたり、地球環境から様々な恩恵を受けていることを認識しています。その恩恵は、原材料やエネルギーの供給、気候の安定化・災害の緩和など多岐に亘ります。当社グループは、このかけがえのない環境を次の世代に引き継ぐため、環境憲章を定めています。

特に、サプライチェーンの各段階において、環境への影響を最小限にしながら社会への価値提供を行う必要があります。今後も、環境憲章にもとづいた生産に資する取り組みを進めることで、持続可能な社会の構築に貢献していきます。

環境憲章

基本理念

特種東海製紙グループは「地球に優しい企業活動」を基本とし、事業活動と環境との調和を図り、環境保護と企業の発展の両立に努めます。

基本方針

1. 資源の保護と有効活用の推進に努める。
2. 事業活動による環境負荷の低減及び環境に配慮した製品の提案・提供を行う。
3. 地域社会との共生に努め、環境保全活動に積極的に協力する。
4. 環境教育や啓発活動を通じ、グループ社員の環境意識高揚に努め、継続的な環境改善活動を推進する。

制定日：2010年4月1日

木材調達方針

世の中に価値を提供していくにあたっては、持続可能な方法で活動を継続していく必要があります。特に木材は未来の世代に受け継ぐべき大切な資源であるとの認識のもと、木材の持続可能な調達を継続することを目指し、木材調達方針を定めています。

木材調達方針

調達理念

特種東海製紙は、環境方針に定めた環境と調和した企業活動を実現するために、環境と社会に配慮した木材原料の調達を目指します。

調達方針及び取り組み

1. 以下の木材及び木材繊維（以下木材と記載）の購入及び供給を回避します。
 - ・違法伐採された木材
 - ・伝統的な権利及び市民権を侵害し伐採された木材
 - ・管理活動により高い保護価値が危機に瀕している森林から伐採された木材
 - ・人工林（プランテーション）または非森林用途に転換された森林から伐採された木材
 - ・遺伝子組換え樹木が植栽された森林からの木材
2. 使用する木材原料について、サプライヤーを通じて上記1.の事項ならびに産地について把握、確認します。
3. 「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（通称：クリーンウッド法）が求める原材料調達基準を満たした調達を行っています。

持続可能なサプライチェーン構築に向けた取り組み

■ FSC®認証材使用の維持及び拡大

FSC®森林認証は、適切に管理された森林や、その森林から切り出された木材の適切な加工・流通を証明する国際的な認証制度のことです。

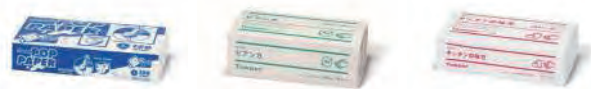
当社では、2008年にFSC®認証を取得して以来、グループ各社で認証を取得しており、今後も認証を維持していきます。現在、FSC®認証製品は40品目以上あり、各種ファンシーペーパー、高級印刷用紙をはじめ、段ボール原紙、ペーパータオル、トイレットペーパーもラインナップされるなど認証製品が拡大しており、今後も品目数は増加していく見通しです。世界的な環境意識の高まりの中、限りある森林資源を将来に亘って引き継げるよう、古紙資源の有効活用により持続可能な社会構築に向けて貢献していきます。

※) FSC®(Forest Stewardship Council®)とは環境保全の点から見て適切で、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な森林管理を世界に広めるための国際的な非政府組織です。

主なFSC®認証製品

お客様のご要望に応じ、各種FSC®認証製品の生産を行っています。

- ・ファンシーペーパー(FSC®C016921)
- ・段ボール原紙(ライナー、中芯)、クラフト紙(FSC®C131179)
- ・ペーパータオル(タウパー)(FSC®C009579)
原料はFSC®ミックス70%とFSC®リサイクル100%



- ・ミラックス(トライフ 富士工場)(FSC®C009579)
FSC®ミックスクレジットの原紙を使用し加工しています。



- ・トイレットペーパー(FSC®C144993)



上記商品は、FSC製品ではありませんが、認証手続きを行うことでFSC製品として販売可能です。

■ ホワイト物流の推進

物流業界は、トラック運転者の不足と高齢化が深刻化しています。労働者不足の背景には、他業種に比べ拘束時間の長いトラック運転者特有の労働時間の問題や付帯作業の負担の重さなどから、若い労働者に敬遠されている職種であることがあります。

引き続きサプライチェーンを維持する為には、高齢化する運転者や女性が働きやすい労働環境の実現、生産性の向上に向けた取り組みが必要不可欠です。これらの改善には荷主企業や納品先企業の協力が必要であり、荷主企業と物流事業者が協力し、荷待ち時間の削減などが取り組まれています。

当社グループでは、荷主企業である特種東海製紙、新東海製紙、トライフ、特種東海エコロジー、小売販売業者であるTTトレーディングおよび物流事業者である静岡ロジスティクス、新東海ロジスティクスが、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、

- ・トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化
- ・女性や60代の運転者なども働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現

に向けて、業務プロセスの改善に取り組んでいきます。

当社グループの主な取り組み

- ・出荷確定時間の早期化への協力
- ・荷待ち時間の削減、荷物到着時間の見直し、緩和への働きかけ
- ・高速道路の利用推進



静岡ロジスティクス物流センター

【Environment（環境）】

マテリアリティ 4

資源の有効活用と環境負荷の低減



当社グループは、紙・パルプ業界の一員として、現代社会になくてはならない紙製品の製造を中心とした事業を展開しています。私たち紙・パルプ産業は、紙製品そのものを安定的に供給するだけでなく、原材料となる森林資源や、使用した後の古紙、製造に必要なエネルギーを上手に循環させ、資源を有効に活用している産業でもあります。

当社グループでは、RPFや燃料用木質チップの積極利用、古紙のリサイクル率向上、焼却灰の有効活用など、グループ企業を含めた様々な取り組みを通じ、資源消費量や廃棄物処分量の更なる削減に取り組んでいます。また、紙の製造に欠かせない水資源についても、製造プロセスでの循環・再利用を進め、水使用量の削減と排水浄化の取り組みを進めています。私たちは、これらの取り組みを通じて、循環型社会の構築に貢献していきます。

資源の有効活用・環境負荷低減に向けた取り組み

■ 廃プラスチックのリサイクル率向上

再資源化が可能な廃プラスチックのリサイクルは、重要課題であるとの認識のもと、最終処分（埋立）される廃プラスチックを極力減らすために、グループ会社と連携しながら、選別基準の見直しや選別作業の効率化を検討し、リサイクル率向上に努めています。

更に、廃棄物のサーマルリサイクルを行うだけでなく、条件を満たす使用済みのプラスチックを提携する企業へ供給、原料化することで、新たなプラスチック製品に生まれ変わるマテリアルリサイクルを推進しています。例えば、レックスが取り扱っている使用済みペットボトルは提携企業にて加工された後、スポーツウエアなどの衣料向け繊維の原料となったり、BtoB（ボトルtoボトル）として再度ペットボトルに生まれ変わります。



リサイクルされる廃プラスチック

■ 古紙のリサイクル率向上に向けた新規古紙原料の開発

段ボール古紙の価格高騰、衛生用紙の原料となる古紙の大幅な減少により、今まで使用されていなかった古紙の有効利用が求められています。

現状使用されていない、品質上、段ボール原紙や衛生用紙の原料として使用できないと分類されている古紙の活用など、あらゆる面から再利用方法を検討し、リサイクル率向上に向けた提案活動を行っています。

■ 焼却灰・ペーパースラッジの有効活用

古紙リサイクルの過程で発生する焼却灰やペーパースラッジの有効活用に取り組んでいます。焼却灰は、外部委託業者にて加工されたのち、セメント原料として活用されています。

また、ペーパースラッジは、自社で減容化を行い、外部委託業者が加工し、主にセメント原料、鉄鋼用フォーミング抑制剤として再利用されています。この活動により廃棄物の処分量を削減できるほか、資源の有効活用にも貢献しています。

■ 排水の徹底管理

紙を製造する工程では、大量の水が使われます。製造工程で排出される水は、業界トップクラスの排水処理システムによって浄化され、厳しい排水基準をクリアした処理水だけが排水されています。現在も工場排水の水質向上に努めており、地域の環境保全に貢献しています。

■ モルト粕の飼料化

ウイスキー製造工程の副産物として発生する、麦汁を絞り終わった後のモルト粕について、乳牛用飼料として資源化することで、廃棄物の削減と資源の再利用を促進しています。

モルト粕は、含水率が高く腐敗してしまうため、乳牛用飼料として使用可能なレベルまで脱水した後、雑菌の繁殖を抑える特別な乳酸菌を添加する事で、モルト粕の長期保存を可能にして、家畜用飼料製造業者へ販売しています。



モルト粕の飼料化

【Environment (環境)】

マテリアリティ 5

安定した製品提供と新製品の開発



デジタル技術の発展によるペーパーレス化に伴い、紙・パルプ業界は大きな転換期を迎えています。特に2020年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大によって生活様式が大きく変化し、特に情報伝達媒体でのペーパーレス化が更に進行しています。

こうした状況の中、当社グループでは新たなニーズを獲得するために、環境・社会課題の解決に貢献する製品を中心に新たな製品の開発を進めています。高級パッケージ向けファンシーペーパーや特殊機能紙など、社会構造の変化による新たな潜在ニーズに対応した高機能・高付加価値製品の開発、段ボールやクラフト紙など包装資材に使用される産業用紙、新型コロナウイルス感染症の拡大以降も好調な衛生用紙など、社会から求められる製品の提供を通じて、持続可能な社会の実現に向けて新たな価値を創出していきます。

新製品の開発に向けた取り組み

■ 環境対応商品の製造

高付加価値パッケージの開発

当社グループが培ってきた紙化、紙の高機能化のノウハウを活かした、高付加価値パッケージ素材の開発に注力し、酸素や水蒸気を通さないバリア性、クッション性、偽造防止、着色などの技術を付与し、プラスチックの代替となる高機能パッケージの開発に取り組んでいます。

2021年4月には、特種東海製紙、上六印刷、名古屋モルドの3社で、色のバリエーションや意匠性、機能性などに特徴を持たせたパルプモルドの製造販売を行う「モルディア」を設立しました。



シルキーモルド

モルディアのパルプモルドは、複雑な形状の容器を継ぎ目なしで、曲面も滑らかに表現できるペーパーパッケージです。ユーザーが求める色や様々な機能を付加することができる新世代のパッケージ素材です。

TT-PACKAGE

高付加価値パッケージシリーズとして、脱プラスチック素材による食品包装用途で使用可能な「TT-BARRIER DELI」の販売を開始しました。



<https://secure.tt-paper.co.jp/package/>



TT-BARRIER DELI

TOKYO

イタリアの特殊紙メーカーの老舗 FAVINI S.R.L. とのコラボレーション製品「TOKYO™」を開発しました。当社グループの染色・エンボス品質がFAVINIの企画・監修によって新たな製品となりました。（※ TOKYOはFAVINI S.R.L.の商標です）

FAVINIは早くから環境経営、環境配慮型製品の上市に取り組んでおり、本製品も日本で分別回収されたポストコンシューマ古紙由来のリサイクルパルプを40%以上配合するなどの環境に優しい特長を有しています。パッケージ、タグなどの用途を想定して厚物もラインアップしています。

2022年10月にモナコで開催されたパッケージ関連展示会「LuxePack Monaco」で初披露され、洗練されたブランドストーリーと合わせてヨーロッパのデザイナーを中心に高い評価を得ております。ヨーロッパやアジアを中心にグローバルな販売に注力していきます。



安定した製品の提供

■ 提供する製品の品質管理

当社では、お客様の期待以上に満足いただける製品を提供できるよう、日々改善に努めています。ファンシーペーパーでは、きれいな色や質感を安定して提供するために製造条件の管理や検品を行っています。また、特殊機能紙では紙の強度や異物の少なさなど、お客様の望まれる品質特性を保証するための検査を行うだけでなく、検査機器の校正管理や製造工程へのフィードバックも行っています。

これらの活動を通じて、お客様に信頼いただける品質を効率的に達成できるよう、また、資源を有効に活用できるように取り組んでいます。



【Social (社会)】

マテリアリティ 6

地域・社会への貢献



継続的な生産活動を実現していくためには、私たち企業と地域社会の双方向の理解に加え、両者の環境・経済・社会の便益を共有していくことが不可欠です。企業が立地する地域の環境改善や雇用の安定確保、地域住民との交流など、様々な機会を通じて企業と地域社会の双方が持続的に発展していくことが理想であり、これらの活動は地域に根差した企業の責務ともいえます。

当社グループでは、地域の課題解決に加え、より地域が発展するための活動をこれからも継続・拡大し、地域住民との信頼関係をより強固なものにすることを目指しています。これまでも地域行事の開催や用紙の提供、未来を担う子供たちのための工場見学会の開催や教育活動、地域の環境と安全の構築のための美化活動などを行ってきました。今後も更に活動の輪を広げるために、地域住民との対話を推進し、地域住民のニーズを把握することで、これまで以上に地域・社会との共生に資する取り組みを行っていきます。

地域・社会への貢献に向けた取り組み

■ 環境教育の支援

十山では、地域行政と協働し、大井川流域の子どもたちと南アルプスを楽しみながら学ぼう出前授業を実施しました。子どもたちは、徐々に自分たちが住む街への関心が膨らんでいきます。授業では、子どもたちが自然に対する興味関心を持ち、実際に楽しむきっかけとなるよう、街の宝物でもある「南アルプスユネスコエコパーク」を紹介しました。子どもたちの目線に合わせ、興味・関心をもってもらうことが活動の第一歩です。



静岡市内小学3年生との授業風景

■ 地域学校の工場・Pam見学会の開催

地域の小学生を対象として工場・Pam見学会を開催しました。今年は例年より多くの小学校の見学を受け入れ、紙の製造工程や紙の大切さを学んでもらいました。スタッフは学齢に合わせたわかりやすい説明に心掛け、コロナ禍における消毒の徹底や見学・移動中の安全に十分配慮し開催することができました。思い出に残るよう当社グループの製品で作成した紙ファイルや紙の知識を深めるための資料をお土産に配布しています。



工場見学会の様子

また、新東海製紙島田工場では、当社グループの社員が直接近隣の小学校や施設に伺い、紙のつくり方をはじめとした企業活動を紹介する出前授業を行いました。小学生たちの生涯学習に貢献すべく、地域の魅力もお伝えするとともに、環境保全の大切さも学んでいただいております。



出前授業の様子

■ 紙漉き体験講座

夏休み自由研究体験講座として、小学4～6年生向けに「手漉き体験・紙ができるまで」の講座をPamにて開催しました。地元長泉町はもとより三島市や沼津市、裾野市などから計28名の小学生が参加しました。手漉き講座ははじめての試みでしたが、子どもたちが真剣に取り組んでいる様子や完成した紙を手に喜んでいる姿を見ることができました。

今後も紙について学べるワークショップなどに取り組んでいきます。



紙漉き体験講座の様子

■ 紙わざ大賞巡回展

今年は作品募集を行いませんでしたが、第30回紙わざ大賞の巡回展が開催されました。

静岡ホビースクエア（静岡県静岡市）や泉パークタウンピオ（宮城県仙台市）で展示会が行われ、家族連れなど多くの方にご覧いただきました。また、紙の博物館（東京都北区）では歴代受賞作品を紹介した特別展が開催されました。

今後も紙の可能性を感じてもらえるような企画を計画していきます。



紙わざ大賞巡回展の様子

■ Pam

色彩・風合い豊かなファンシーペーパーや、高付加価値を付与した機能紙、産業の基盤を支える産業用紙、そして人々の生活と共にある家庭紙まで、当社グループは1920年代からさまざまな紙の研究開発に注力してきました。

その一端を実際にご覧いただける施設が「Pam (Paper and material)」です。2002年11月、研究開発活動と営業販売支援活動の拠点として静岡県駿東郡に開館し、今年で20周年を迎えました。現在では東京、岐阜、島田を加えた計4拠点で各工場の製品や収蔵品を紹介しています。

三島工場に隣接するPam（静岡県駿東郡）では、紙にまつわるさまざまな資料を展示しているほか、企画展を不定期に開催。日本における紙文化の伝承・情報発信を行うと同時に、みなさまとのコミュニケーションプレイスとして活用しています。（<https://www.tt-paper.co.jp/pam/>）



Pam（静岡県駿東郡）外観



Pam（静岡県駿東郡）内観 ①



Pam（静岡県駿東郡）内観 ②

【Social（社会）】

マテリアリティ ⑦

安心安全に働ける職場環境づくり



企業を取り巻く事業環境は、変化のスピードが増しており、組織が競争力を維持し続けるためには、より柔軟な対応力や敏捷性を持った人材の確保がますます重要となっています。

当社グループにおいても、変化の時代に対応できる人材を「人財」と位置付け、従業員一人ひとりが心身ともに健康で安心して働ける会社を目指します。

当社グループは「安全第一を最優先として位置付け、一人ひとりが快適で働きやすい職場環境を目指すとともに健康維持増進を図る」を基本理念に掲げ、安全で快適な職場環境づくりに向け取り組んでいます。

安全衛生の取り組み

当社グループでは、「安全第一を最優先として位置づけ、一人ひとりが快適で働きやすい職場環境を目指すと共に、健康維持増進を図る」の基本理念の下、安全については「安全最優先/安全意識高揚を図る」と「危険の特定と低減対策の実施」を、衛生については「健康管理の推進」を方針に掲げ、事業所毎に具体的な計画を定め活動しています。



新入社員の安全研修

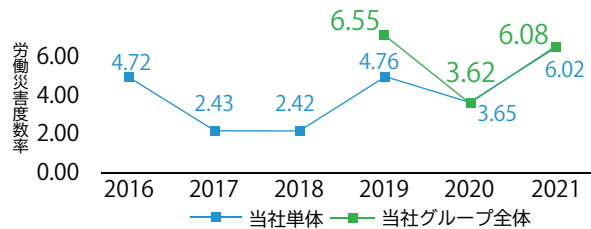
安全では、当社グループは経験の浅い者が被災する災害が多いことから、新入社員など経験の浅い者に対する教育に注力しており、特に当社グループでは、指導役となる先輩社員が職場に不慣れな新入社員や中途入社社員などとペアを組み、職場内の安全行動を理解させ、業務に必要な技術や知識を習得させる指導方法も取り入れています。



グループ各社安全担当者による危険箇所視察

労働災害度率の推移

当社グループの労働災害度率は、2020年には3.62まで低下しましたが、2021年は再び増加し6.08となっています。



この他、グループ各社の安全衛生担当が定期的に会合を行い、労働災害発生現場の視察や安全衛生に関する勉強会を行うなど、相互に情報交換を行う場「安全衛生連絡会」も設けています。

また、労働衛生に関しても、安全衛生連絡会のしくみを活用し、健康管理の柱となる定期健康診断の実施と事後措置、ストレスチェックの結果に基づく職場環境の改善について、グループ各社の担当者同士が情報共有を行いながらそれぞれの衛生課題に取り組んでいます。健康に関する取り組みは、健康保険組合とも連携して、人間ドックの利用やがん検診の推奨、インフルエンザ予防接種の補助（集団接種の実施や接種料の補助）なども行っています。感染症防止対策としては、新型コロナウイルス感染症に対し、新型コロナウイルス対策連絡会を立ち上げ、感染動向などの情報共有を行う他、感染防止対策の指示発信などを行っています。新東海製紙では、島田地区の当社グループ会社を対象に従業員家族も含めた新型コロナワクチンの職場接種も実施しました。



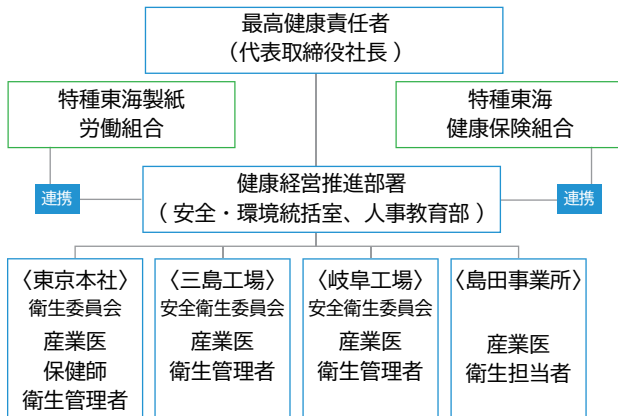
新型コロナワクチン職場接種の様子

健康経営の推進

当社グループでは、健康経営宣言『特種東海製紙は、明るく生き生き働ける会社を実現させるため、従業員一人ひとりが心身ともに健康で安心して働ける会社を目指し、積極的に健康経営に取り組みます』を定め、最高健康責任者（代表取締役社長）のもと、各事業所の安全衛生部門が人事教育部門や健康保険組合と連携して、従業員の健康増進やメンタル不調の防止対策に取り組んでいます。まずは従業員の健康に関するリテラシーの向上が不可欠であると考え、栄養士などの外部講師を招聘して勉強会を開催する他、保健師から定期的な「衛生だより」を発信するなど、健康に関する意識の高揚と知識の向上を目指しています。また、メンタル不調により休職した方が復職出来ず退職してしまうことをなくすため、メンタル不調者のサポート体制整備にも取り組んでいます。



健康勉強会の様子



健康経営推進体制図

ダイバーシティに係る取り組み

当社グループでは、ダイバーシティ推進の中核として女性活躍推進を位置づけ、2016年4月の女性活躍推進法に基づく行動計画の策定以来、管理職および候補者層における女性の比率の向上、職域の拡大、仕事と家庭の両立支援策の充実と利用促進にむけて様々な取り組みを実施しています。

女性活躍推進法にもとづく行動計画

計画期間：2021年4月1日～2026年3月31日

- 目標1：女性のキャリア形成を支援
⇒管理職及び管理職候補者層における女性比率10%を達成する。（2021年度実績7.4%）
- 目標2：女性の職域を拡大
⇒女性がいなかった職場に新たに女性を配属する。（2021年度実績：多様な人材の活躍を可能にする職場についてヒアリングを実施）
- 目標3：柔軟な働き方に資する制度の利用率向上を図る。
⇒育児休暇取得後の女性社員、及び配偶者出産後の男性社員の制度利用率20%を達成する。（2021年度実績：育児時短勤務取得実績5.6%、その他会社独自の制度を含む47.1%）

広がりつつある女性の職域

三島工場には、特種製紙（当時）の創業以来、製品の品質管理を担当する女性中心の職場があり、今も多くの女性が活躍していますが、2016年当時、全社におけるその職域は事務系間接部門、開発部門にとどまり限定的でした。キャリアプラン制度やより若い世代からキャリア開発の意識付けを図る人事制度を導入すると同時に、特に職域拡大施策としては、アンケート結果の推移を分析し、管理職と女性社員に潜むアンコンシャスバイアスの払拭などの意識改革に注力しました。また、課題が多いと思われる製造現場へ女性の配置についても、ヒアリングを行うなど積極的に取り組んでいます。

現在は、品質管理部門に加え、製造部のスタッフ職など製造現場で働く女性が増え、昨年は女性の三交替オペレーターも誕生しました。またパルプ検査、生産企画などの部門でも女性が活躍しています。男女の勤続年数に差がなくなり、職場で責任ある役割を担う女性も増えていきます。

これらの変化は緩やかではありますが、更なる女性の職域拡大と活躍推進を目指すとともに、すべて社員それぞれが自らのライフスタイルを大切にしながら、会社へのエンゲージメントを高めていくことで、様々なイノベーションが発現することを期待しています。



システム点検の様子



パルパーの仕込みの様子

各種認定の取得

女性活躍推進度を客観的に把握する手段として、経済産業省、東京証券取引所による女性活躍度調査に毎年参加しています。その結果、なでしこ銘柄2020の選定（2020年3月）を受け、くるみん（2020年10月）の認定を取得しました。



人材育成

■ 基本的な考え

当社は、人事基本方針、人財育成方針のもと、従業員にとって「明るく生き生き働ける会社」、「誇りを持って働ける会社」、「夢を持って働ける会社」、「安全で安心して働ける会社」でありたいと考えています。

人事基本方針

人を最も重要な財産と位置づけ、従業員一人ひとりと信頼で結ばれ、全従業員が高いモチベーションを維持しつづける環境を整備すると共に、会社が永続的に成長できる組織風土を醸成する

人財育成方針

1. 能動的な人財
 - ・指示待ちではなく、自ら考え判断し、責任を持って行動する人財
 - ・常に問題意識を持ち、自分で新たな課題を発掘し、自分で解決する人財
 - ・周囲に対して自ら積極的に提案や働きかけができる人財
2. スペシャリスト
 - ・特定の専門領域で、自ら知見を高め、イノベーションを起こす人財
 - ・他社（人）には真似できない、当社（自分）固有の技術や技能を探索し続ける人財
 - ・当社の財産である技術や技能を、次世代に伝承する人財
3. 海外に通用する人財
 - ・将来を見据えて、海外でのビジネスや事業構築にチャレンジする人財
 - ・外国語力や国際的教養の向上に努め、外国人とのコミュニケーション力を有する人財
 - ・当社の技術・技能を海外ニーズに適應させ、当社価値を国際的に広め伝える人財
4. 多様な人財の活躍推進
 - ・多様な価値観や育児介護等の制約条件のもと、能力を最大限に発揮し職務を全うする人財
 - ・ワークライフバランスの実現に向けて、職務の工夫や改善により労働生産性を向上させる人財
 - ・仲間一人ひとりの違いを受け止め、相互協力できるチーム形成に貢献できる人財

■ 人財育成方針実現に向けた施策

キャリア形成支援

キャリアプラン制度により、社員が主体的・能動的に目指すキャリアや働き方について考え、上司との面談により中長期的なキャリアプランを策定し、資格制度上のキャリアコース選択や教育研修、配置などに反映させるしくみとしています。また、キャリアコースに高度な専門性を認定するエキスパート職を設け、管理職と同等の処遇とすることでスペシャリストの育成を図るとともに、公的資格の取得を奨励・補助する制度により自己啓発を支援しています。

教育制度

階層（キャリアコース）別研修、専門性や語学力向上のための研修、海外視察研修、世代や属性別のキャリア研修、国内外の大学・大学院やこれに準ずる教育研究機関に留学派遣する制度など、人財育成方針に即したカリキュラムを整備し、自ら手を挙げて能動的に取り組むスタイルを取り入れた制度運用を行っています。



階層別研修

ワークライフバランスの推進

コロナ禍もあって、東京本社を中心に在宅勤務の運用が定着してきましたが、更なる時間や場所にとらわれない働き方の実現に向けて、長距離通勤や赴任をできる限りなくし、居住地から最寄りの拠点を本拠地として、必要に応じて在宅勤務や他拠点を併用するハイブリッド型勤務への転換を目指します。

また、フレックスタイム制度の見直しや育児・介護と仕事の両立支援策の充実などの施策により、業務の生産性向上を図り、ワークライフバランスを推進します。

エンゲージメントの向上

社員のエンゲージメントが高まるほど、生産性の向上や離職率の低下、利益率の向上など、様々な指標に好影響をもたらすと言われています。全社員のエンゲージメント状況を定量的、定期的に把握し、分析して改善施策の検討に活用することで、エンゲージメントレベルの向上を目指します。

人権に対する考え方

■ 基本的な考え

当社は経営理念である「ユニークで存在感のある企業集団として、社会と環境に貢献する」の下、企業行動規範にある公平、公正で透明な企業活動に努める中で、全ての人が持つ人権を尊重し、人権を侵害しない責任を果たしていきます。

■ 方針作成にあたり

特種東海製紙グループ人権方針の作成にあたっては、国際的に認められた人権である「国際人権章典」（「世界人権宣言」、「経済的、社会的、文化的権利に関する国際規約」、「市民的、政治的権利に関する国際規約」）および「国連グローバル・コンパクト」ならびに「ILO（国際労働機関）が定めた労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に挙げられたILO中核的労働基準を支持するとともに、全ての人たちが享有すべき市民的、政治的、経済的、社会的、文化的権利を尊重します。

性別、性的指向、性自認、年齢、民族、国籍、人種、宗教、思想、信条、社会的身分、門地および障がいの有無などによる差別を排除し、強制労働や児童労働の禁止、結社の自由および団体交渉権を侵害することなく、誰もが享受されるべき権利を尊重します。

また、事業活動を行う現地の法律と国際的に認められた人権に矛盾が生じた場合は、可能な限り国際的な人権の基準を尊重しうる方策を追求します。

特種東海製紙グループ人権方針

1. 私たちは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権方針の策定、人権デュー・ディリジェンスの実施及び救済メカニズムの構築に積極的に取り組みます。
2. 私たちは、国内外の法令を遵守し、公平・公正で透明な企業活動を行い、国際人権章典をはじめとする国際的に認められた人権について支持すると共に基本的人権を尊重し、差別的言動や取扱いはい行いません。
3. 私たちは、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を促進し、関連する制度の充実や労働環境の整備、プライバシーの尊重、ハラスメントの防止に努め、心身ともに健康的で安全な職場作りを行います。
4. 私たちは、人権への影響評価（人権インパクト・アセスメント）によるリスクの把握を行い、可能な限りの低減・撲滅に努めます。
5. 私たちは、人権に関する教育研修を継続的に実施し、人権意識を高め、人権への理解を深める人権啓発に取り組みます。
6. 私たちは、人権尊重への取り組みや対応に関する情報を適切に公開します。
7. 私たちは、社内外からの通報・相談窓口を通じて人権に対する負の影響を引き起こした（または助長した）ことが明らかになった場合は、速やかに是正、回復に努めます。

■ 人権方針の対象範囲

特種東海製紙グループ人権方針は、当社グループで働く全ての役員・従業員に適用します。更に、バリューチェーン上にいる取引先従業員や事業拠点をおく地域住民など事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重するとともに、本方針を理解いただき支持していただけるよう共有していきます。

【Governance（ガバナンス）】

ガバナンス

企業倫理と遵法精神に基づき、経営の透明性を確保しながら、競争力の強化を目指しています。経営者の活動を含む企業活動全体が社会的良識にかなうとともに多様なステークホルダーの期待に応え、持続的な成長と企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

そのため、コーポレートガバナンス体制を確立し、これらの強化・充実に努めるとともに、内部統制の充実やコンプライアンス経営の強化に資する内部通報制度の適切な運用、成長分野や基盤強化分野における知的財産の管理に取り組んでいます。

社外取締役メッセージ



金澤 恭子

紙・パ業界はROEおよびPBRが共に低迷しています。市場も縮小してゆくとみられており、為替を含めた原材料価格の影響を受けやすい産業構造となっています。長期的な企業価値向上のためには事業の多角化・デジタル化・国際化に向けた、事業ポートフォリオの再編が急務です。

一方、中計は、現在の事業ポートフォリオを前提として、各既存事業の目標の足し算となりがちです。中計に示すことができないこともありやむを得ないのですが、各事業年度において中計の基となった各事業の目標の達成という結果に経営陣が満足してしまう危険性があると考えています。中計で示した数値目標を達成しつつも、定期的に各事業の定量評価を行い、所謂「4象限フレームワーク」のDに属する事業は勿論のこと、Cに属する事業についても切出しを検討し、Aに属する事業への資源および資金のシフトを行うことで、事業ポートフォリオの最適化を図り、継続して稼ぐ力をつけることを望んでいます。

このような第6次中計期間中の経営によって、第7次中計策定時には、第6次策定時とは異なる事業ポートフォリオが前提となっていることに期待しています。



磯貝 明

当社グループが主要事業として生産・販売している汎用および高機能紙パルプ製品は、大気中のCO₂の固定化物である再生可能な木質バイオマス（生物資源）および古紙を主原料としています。したがって、紙パルプ製品の質的・量的拡大は、化石資源のみに依存しない循環型社会基盤の形成には不可欠です。しかし、現在の紙パルプ製品のサプライチェーン、製造プロセスは、エネルギー多消費型であり、CO₂の排出量を2050年までにプラスマイナスで合計ゼロにする（これは目標ではなく、ミッションです）ためには、再生可能エネルギーの比率拡大、革新的で省エネルギーのパルプ化・製紙技術の開発と実用化など、限られた時間内に極めてハードルの高い、多大な資金投入を要する対応が求められています。

一方、当社グループには広大な社有林があり、大気中のCO₂の固定化物である膨大な森林資源を有しています。この社有林の森林資源を適切に紙パルプ原料あるいは再生可能エネルギー源として利用・管理し、伐採・植林・育林の循環を段階的に拡大して進めることは、紙パルプの製造プロセスで避けられないCO₂の排出量をマイナスすることができる唯一の方法です。2050年までにCO₂の排出量をゼロあるいはマイナスにするためには、個別の革新的省エネ技術の積み重ねだけでは不可能です。これまでの価値基準では成り立たない事業でも、2050年のカーボンニュートラルのミッション達成のためには、現在のトランジション段階で挑戦的な戦略、技術開発、投資が必要です。これまでは当社グループのCO₂排出量削減に貢献してこなかった社有林を、価値を生む森林資源として改めて検討すべき時期です。



長坂 隆

本年度から従前、指名委員会（3名）、報酬委員会（3名）で運営していた2つの委員会を統合し、指名・報酬委員会として社外取締役4名、社内取締役1名の計5名の構成としました。

これにより一層の客観性と透明性を確保しつつ、経営層の後継育成と報酬という重要かつ大きなテーマを一体として効率的に議論できる場が出来ました。当社グループの持続的な存続と更なる成長のため、後継者計画の策定・運用は喫緊の課題ですし、中長期的な視点から経営層の育成も重要な課題です。同時に経営陣への適切なインセンティブの付与の観点から報酬についての方針や制度設計、そして個別の報酬について客観性を持たせつつ検討していく必要性もあります。このような状況から今年度はほぼ毎月1回のペースで委員会を開催し、活発に議論を進めています。

当社グループは指名・報酬委員会のほかに社外3名、社内1名の取締役・監査役で構成されるコンプライアンス委員会も設置しています。ますます重要性を増しつつあるコンプライアンスの課題に社外の目から監視機能を持たせています。

今後とも社外役員としての役割をしっかりと認識して当社グループの企業価値の向上に貢献していきたいと思っております。



石川 雄三

当社グループを取り巻く環境はかつてないほど大きく変化しています。歴史的な円安に加えロシアによるウクライナ侵攻によるエネルギーの高止まりが続いており、急激な原燃料価格の上昇への対応は待ったなしの状況です。また、ビジネスのデジタル化は、コロナ禍による非接触のコミュニケーション志向が引き金となり進展が加速しており情報媒体としての紙の需要は縮小傾向が持続しています。

そのような事業環境の中、当社グループはエネルギーと原料のリサイクル化などに取り組み、CO₂の排出量を2030年度で2013年度比▲38%削減するという経営目標に向けて着実に進化しています。併せて、脱プラスチックの要望に応えると同時に需要が縮小している商品の売上・利益を補うべく、循環資源である紙の用途の拡大に加え、新たな機能を持つ商品の開発を積極的に進めていることは、今後の事業拡大に期待できる部分であります。現時点では部分的な取組にとどまっているデジタルトランスフォーメーションについても、社員のリスクリテラシーを推進し、製造現場にとどまらずバリューチェーン全体の効率化と顧客満足度の向上を目指した取組を進め、次期中期経営計画期間に成果が出ることを期待しています。

役員一覧

取締役会



松田裕司
代表取締役社長
社長執行役員

1962年 6月10日生
1985年 入社



渡邊克宏
取締役
常務執行役員

1960年 10月6日生
1999年 入社

現職
基盤事業推進センター長
兼 生活商品事業本部長
兼 (株)トライフ代表取締役社長



佐野倫明
取締役
常務執行役員

1966年 1月31日生
2004年 入社

現職
コーポレートセンター長
兼 自然環境活用本部長



毛利豊寿
取締役
執行役員

1966年 6月21日生
1991年 入社

現職
フィブリック事業本部長



大沼裕之
取締役
執行役員

1965年 2月23日生
1987年 入社

現職
特殊素材事業本部長
兼 営業本部長



金澤恭子
社外取締役

1965年 10月11日生
2018年 取締役就任

兼務先
畑法律事務所
アサヒホールディングス(株)社外取締役
(監査等委員)



磯貝明
社外取締役

1954年 10月19日生
2020年 取締役就任

兼務先
東京大学 特別教授



長坂隆
社外取締役

1957年 1月13日生
2022年 取締役就任

兼務先
長坂公認会計士事務所代表
パーク24(株)社外取締役
イオンフィナンシャルサービス(株)
社外取締役



石川雄三
社外取締役

1956年 10月19日生
2022年 取締役就任

兼務先
KDDI(株)顧問

監査役会



河合稔
常勤監査役

1958年 3月10日生
1980年 入社



上田廣美
社外監査役

1959年 6月28日生
2015年 監査役就任

兼務先
亜細亜大学法学部教授



檜垣直人
社外監査役

1968年 12月11日生
2022年 監査役就任

兼務先
檜垣総合法律事務所
筑波大学法科大学院非常勤講師

■ 取締役のスキルマトリクス

		在任 年数	指名・報酬 委員会	スキル						
				企業経営	グローバル	研究開発	営業	製造・技術	財務・会計	法務
松田 裕司	男性	11年	●	●	●	●	●			
渡邊 克宏	男性	8年		●				●		
佐野 倫明	男性	6年		●				●		
毛利 豊寿	男性	8年		●		●		●		
大沼 裕之	男性	6年		●			●			
金澤 恭子	女性	社外	独立	4年	●	●				●
磯貝 明	男性	社外	独立	2年	●		●			
長坂 隆	男性	社外	独立	3年	◎ 委員長				●	
石川 雄三	男性	社外	独立	—	●	●	●	●		

取締役会実効性評価の概要

■ 取締役会実効性評価にあたって

当社グループは、取締役会の実効性向上を目的に「取締役会の自己評価」を毎年1回行い、実効性の現状を評価・分析し、次年度の実行性向上に向けた取り組みに活用しています。

（評価プロセス）

2021年度は、全取締役・全監査役を対象として取締役会事務局がアンケートを配布回収し、取締役会の構成、運営、議論、取締役のパフォーマンスなどについて選択・記述式の併用で自己評価を実施しました。アンケートの集計・分析結果は事務局から取締役会に報告し、課題の認識と次年度の取り組みについて取締役会で確認しています。

（結果概要）

今回の評価結果では、総じて取締役会が引き続き実効的に機能していると確認でき、特に取締役会の運営においては、審議の充実を図るため、必要時間の確保、議題の事前説明や資料・情報の事前共有、更には自由闊達な意見交換の創出の取組みなどについて高い評価となっていました。

更に、前年度から始めた経営課題検討会議は、社外を含む取締役・監査役全員が出席し、経営の諸課題を取締役会で審議する前の事前検討会議と位置づけ、これが取締役会の審議充実に大きく寄与していると評価され、実効性向上の更なる実現が確認できております。

■ 2022年度取締役会の実効性向上に向けた取り組み

2022年度においては、前年度の取組みを継続しつつ、取締役会や経営課題検討会議での企業価値向上、資本効率の観点から中長期的な方針・施策を協議する機会の更なる創出や諮問委員会での後継者育成計画や報酬に関する検討と取締役会への提言、社外取締役・社外監査役へのトレーニングやコミュニケーション機会の創出をテーマとして取り組む予定です。

今後も取締役会の定期的な自己評価と分析を行い、効果的な課題認識と改善に取り組む、持続的な取締役会の実効性向上を目指してまいります。

役員報酬制度

■ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬が継続的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるインセンティブとして機能するよう、業績連動報酬と株式報酬型ストックオプションを活用した報酬体系とし、個々の取締役の報酬は、各々の担当職務と責任、業績への貢献等を反映した水準とすることを基本方針としております。

具体的には常勤取締役（業務執行取締役）の報酬は固定報酬としての基礎報酬、業績連動報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成し、経営の監督機能を担う非常勤（社外）取締役の報酬は基礎報酬および株式報酬型ストックオプションから構成しております。

a. 基礎報酬

当社グループの取締役の基礎報酬は金銭報酬とし、役員報酬基準金額（定額）に「役位」、「代表権の有無」、「在任年数」および「常勤・非常勤」に応じて定めた基準値を乗じて月額基礎報酬を決定しております。

b. 業績連動報酬

業績連動報酬は金銭報酬とし、業務執行取締役が持分法適用会社を含む連結対象会社全体の経営を意識し、継続的な利益確保を実現することが、企業基盤の強化と企業価値の向上を成し、持続可能な企業集団の源泉になるという理由から連結経常利益を指標としております。業務執行取締役および執行役員に対する業績連動報酬額は、直前に終了した事業年度の連結経常利益2%以内を年間総額の上限とし、役位等に応じて定めた上記基準値、各取締役の担当職務と責任、および業績への貢献度を考慮したうえで取締役の個人別の業績連動報酬額を決定し、当該報酬額を12で除した額を毎月支給しております。なお、当連結会計年度の連結経常利益は5,733百万円となりました。

c. 株式報酬型ストックオプション

業績と株式価値との連動性を強固なものとし、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役の中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割当てております。各取締役に対し、各取締役の月額基礎報酬の2倍の額に決算期末前3ヵ月間の平均株価で除して算出した株式数（単元未満株切り捨て）を、原則として株式報酬型ストックオプションにより付与しますが、特に職務上の功績が顕著な場合は30%の範囲内で特別に加算することがあります。株式報酬型ストックオプションは、毎年定時株主総会の日以降、原則として7月度の取締役会で新株予約権発行を決議し、個別の割り当てを行っております。

d. 報酬等の額の割合と報酬委員会への諮問に関する事項

当社グループは、個人別の取締役報酬に対する金銭報酬（基礎報酬および業績連動報酬の合計）および株式報酬型ストックオプションの割合を一定の水準に固定せず、株主総会決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限並びに連結経常利益を指標とする業績連動報酬の年間総額に係る上限の範囲内において定められた個人別の取締役の報酬の原案について、取締役会が諮問機関である報酬委員会に諮問し、報酬委員会がその水準、体系、および個々の役員報酬額の適切性を審議しております。

■ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個々の役員への報酬の額については、取締役会から委任を受けた代表取締役社長松田裕司が決定しております。権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績や事業環境等を踏まえ、総合的な評価を行うのに最も適しているからであります。当該決定については代表取締役に委任した権限が適切に行使されるよう、取締役会は社外取締役、社外監査役または社外の有識者を含めて構成される報酬委員会に、取締役の報酬全般についてその水準、体系および個々の役員報酬額の適切性について諮問し、答申を受けることとしております。以上の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

■ 当該事業年度に係る報酬等の総額

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	246	152	93	10人
(うち社外取締役)	(16)	(15)	(1)	(2人)
監査役	24	24	-	3人
(うち社外監査役)	(11)	(11)	(-)	(2人)
合計	270	176	93	13人
(うち社外役員)	(28)	(27)	(1)	(4人)

注) 報酬等のうち、業績連動報酬に含まれている新株予約権に関する報酬（非金銭報酬）は以下のとおりです
取締役：9名分20百万円（うち社外取締役2名分1百万円）

任意の委員会の設置状況

■ 指名・報酬委員会

当社グループでは、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会を設置することにより、特に重要な事項に関して委員会で検討し、取締役会に助言を行っています。

過半数を独立社外取締役とする3名以上の委員で構成し、委員長（議長）は独立社外取締役から選出することを原則として、委員の互選により選任しています。

次の諮問事項（役割）について、その適切性について審議し、取締役会への助言・提案を行っています。

1. 株主総会に提出する取締役、監査役の選解任、後継者計画に関する事項
2. 役員報酬全般・個人別報酬及び報酬制度設計に関する事項、その他経営上の重要事項で取締役会が諮問する事項を審議・検討

委員長	長坂隆	独立社外取締役
委員	金澤恭子	〃
	磯貝明	〃
	石川雄三	〃
	松田裕司	代表取締役社長

■ コンプライアンス委員会

当社グループのコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図ることを目的としてコンプライアンス委員会を設置し、社外取締役または社外監査役もしくは社外有識者を含む5名以内で委員会を構成しています。

委員会は次の事項を所管し、委員会での審議結果を取締役に報告しています。

また、公益通報制度における内部通報窓口の役割も担っています。

1. コンプライアンスに関する組織及び体制の審議・承認
2. 重大なコンプライアンス違反（不祥事件を含む）が発生した場合の関連部門への調査指示、調査報告の受理
3. 重大なコンプライアンス違反に関する再発防止策の審議、決定及び取締役会への報告
4. 重要なコンプライアンス上の課題の審議、承認および取締役会への上程・報告

委員長	上田廣美	独立社外監査役
委員	檜垣直人	〃
	姫野博昭	弁護士
	佐野倫明	取締役常務執行役員

コンプライアンス

■ 内部通報制度

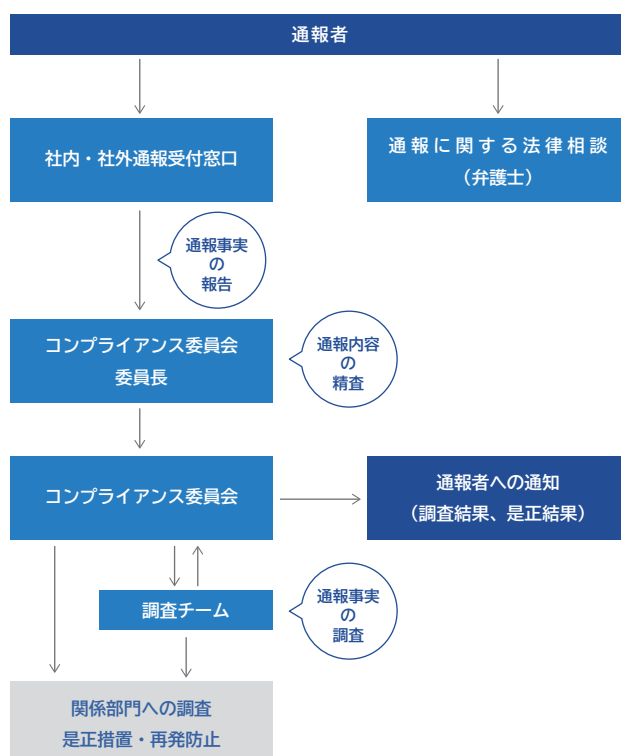
企業活動において「コンプライアンスを守る」、「コンプライアンスは重要」とよく言われます。コンプライアンスは「法令遵守」のみならず、マナーを守ることやモラルある活動をするなども含めてコンプライアンスと考えられています。私たちは企業活動を行う上で、株主・取引先・お客様・近隣住民の皆様そして従業員とその家族など、多くの「ステークホルダー」と繋がりを持っています。私たちは、ステークホルダーの皆様からより厚い信頼を得ることができるよう誠実に活動していきます。

当社グループでは、内部統制の充実並びにコンプライアンス経営の強化に資することを目的として、社員などから組織的または個人的な法令違反行為などに関する相談や通報の受付窓口を設置し、不正行為などの早期発見と是正を図る仕組みを作り運用しております。

通報窓口は、社内と社外に設け、社内窓口はコンプライアンス委員会を通報受付窓口とし、社外窓口は外部機関を通報受付窓口としています。

また、法令違反に該当するかを確認するなど相談できる窓口を外部弁護士事務所に設置しています。

なお、通報者や相談者が通報したことを理由に不利益な取り扱いの禁止を規程で定め、通報者保護を図っています。



コーポレートガバナンス

■ 基本的な考え方

当社グループは、常に法令遵守を念頭に置き、グループの企業価値増大に向けた健全な経営管理を行うとともに、株主、取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーから信頼、支持され続ける企業であるため、迅速性、効率性、透明性の高いコーポレートガバナンス体制の確立と、その強化、充実に努めていきます。

■ 基本方針

当社グループは、「特種東海製紙グループ企業行動規範」を定め、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、以下の基本方針にもとづき、実効的なコーポレートガバナンスの実現に向け充実・強化させていきます。

コーポレートガバナンスに関する基本方針

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保するための環境整備を行う。
2. 顧客、取引先、地域社会、従業員等の株主以外のステークホルダーから信頼・信用される良好な関係を維持・継続し、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を図る。
3. ステークホルダーと建設的な対話を行うため、会社情報の開示にあたっては迅速かつ正確でわかりやすい情報提供に努める。
4. 取締役会の諮問機関として、社外役員等を中心とした任意の委員会（指名委員会、報酬委員会、コンプライアンス委員会）を設置するなど、経営の監督・監査の実効性を確保する。



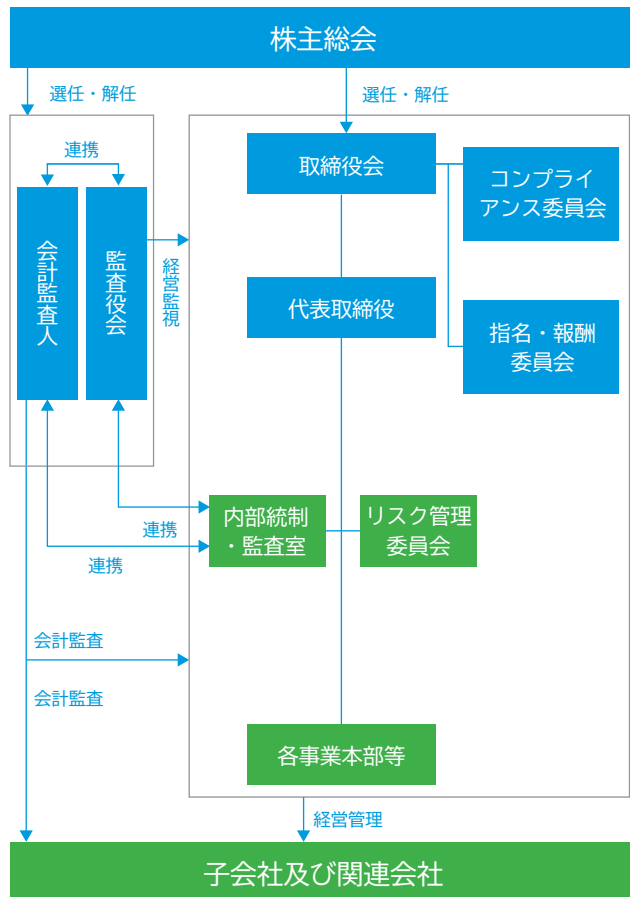
コーポレートガバナンス報告書

https://www.tt-paper.co.jp/pdf/csr/governance/policy/corporate_report.pdf

■ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査組織として「内部統制・監査室」を設置し、策定した年間監査計画にもとづき、関係会社を含む当社グループの監査を実施するとともに、結果については、代表取締役および取締役会・監査役会に報告しております。

当社の監査役は3名で、その内2名は社外監査役です。監査役は、あらかじめ監査役会において定めた監査方針・監査計画に従い、社内業務に精通した立場からガバナンス実施状況の監視、取締役会などの重要な会議への出席、取締役の職務執行の監査、重要な決裁書類の閲覧などを実施しております。また、社外監査役はそれぞれ独立した外部の視点からの監査を行っております。それぞれの立場から監査の実効性を高めております。



2022年12月現在

知的財産の取り組み

当社グループは、知的財産に関する基本的な取り組みとして、次の5つの方針を掲げております。

知的財産に関する基本方針

1. 知的財産の創造と蓄積によって特種東海製紙グループの『技術と信頼』を守り、事業の安定と継続を支えます。
2. 企業活動の中で生まれた発明、考案、意匠等の『技術』を国内外の知的財産権として適切かつ効率的に保護し、お客様から『信頼』される企業グループを目指します。
3. 企業活動におけるロゴ及びその他の商標を知的財産権として保護し、ブランド価値を高めるとともに、お客様から『信頼』される企業グループを目指します。
4. 成長戦略に基づき知的財産への投資を実行し、各事業の発展を側面から支えます。
5. 第三者の知的財産権を尊重し、第三者が所有する知的財産権の調査・侵害予防を行います。

以上の方針に従い、特種東海製紙の経営企画本部が当社グループ全体の知的財産業務を担い、経営戦略と知的財産との整合性を確保すると共に、関係部門と連携し、全社的な視点による知的財産権への投資を判断しております。

■ 知的財産権の保有件数

当社グループは、上記の取り組みを通じて、これまで国内外で特許権、意匠権、商標権などを取得・保有してまいりました。

2021年度は、特殊素材事業において、特に成長事業と位置づけるパッケージ事業に関連する意匠権、商標権を取得しました。また、知的財産権の棚卸しを積極的に進め、事業戦略の観点から特許13件を削減しました。

生活商品事業では、ラミネート分野を中心に特許出願が増えており、環境に配慮した新ブランド「NatuLami」に関する特許権を取得しました。

今後も成長分野および基盤強化分野における、重要度の高い製品や開発品を中心に、知的財産の強化に努めてまいります。

当社グループが保有する特許権および意匠権の件数

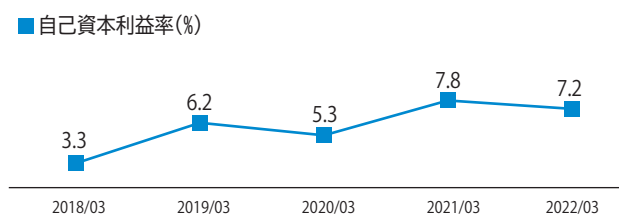
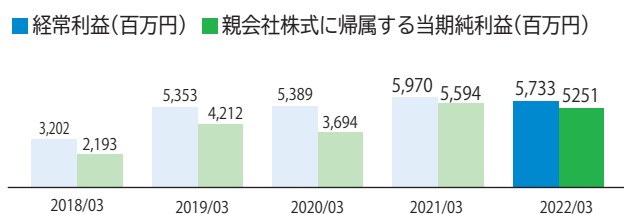
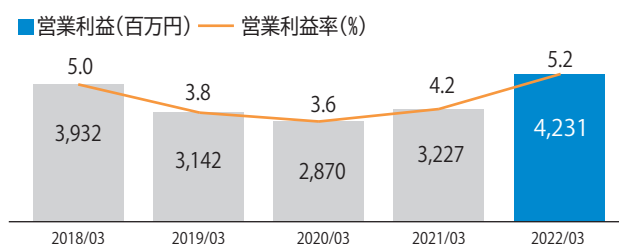
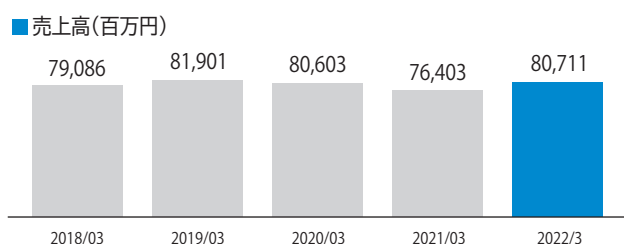
	2020年度期末	2021年度期末		
		増	減	計
産業素材	5	1	0	6
特殊素材	77	10	△13	74
生活商品	16	1	0	17
自然環境	0	0	0	0

当社グループが保有する商標権の件数

	2020年度期末	2021年度期末		
		増	減	計
産業素材	1	0	0	1
特殊素材	89	8	0	97
生活商品	63	0	△4	59
自然環境	4	0	0	4

財務・非財務サマリー

財務データ		2018/03 11期	2019/03 12期	2020/03 13期	2021/03 14期	2022/03 15期
売上高	(百万円)	79,086	81,901	80,603	76,403	80,711
営業利益	(百万円)	3,932	3,142	2,870	3,227	4,231
経常利益	(百万円)	3,202	5,353	5,389	5,970	5,733
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,193	4,212	3,694	5,594	5,251
1株当たり当期純利益	(百万円)	153.91	303.55	266.07	416.30	396.08
総資産	(百万円)	128,834	129,928	132,655	128,091	125,430
純資産	(百万円)	72,767	75,713	77,678	80,286	78,562
自己資本比率	(%)	51.5	53.1	53.5	57.3	57.5
自己資本利益率	(%)	3.3	6.2	5.3	7.8	7.2
年間配当	(円)	50.00	75.00	75.00	100.00	120.00
連結配当性向	(%)	32.5	24.7	28.2	24.0	30.3
政策保有株式	(百万円)	17,635	15,367	14,445	10,990	9,899
純資産に占める政策保有株式比率	(%)	24.2	20.3	18.6	13.7	12.6



非財務データ※1	2014/03	2021/03	2022/03
電力消費量 (GWh)	288	135	172
エネルギー消費量 (TJ)	7,984	9,660	9,570
水消費量 (千t)	64,730	61,444	63,947
社有林面積 (ha)	25,701	25,894	25,665ha
従業員数 当社グループ (人)	1,507	1,530	1,537
労働時間 当社グループ (時間)	-	3,375,557	3,301,545
特種東海製紙(単体) (時間)	1,277,753※2	1,495,031※2※3	1,512,957※2※3
CO ₂ 排出量 (千t)	235	176	177
廃棄物排出量 (千t)	192	209	191
排水量 (千t)	64,138	59,960	61,200
化学物質排出量 (t)	1,315	978	252

※1) 非財務データは2021年に設立されたモルディアを除く、当社グループの情報を記載しています。
 ※2) 東京本社を除く労働時間を記載しています。
 ※3) 分社後の新東海製紙、十山の労働時間を含む数値を記載しています。

連結貸借対照表

単位（百万円）

単位（百万円）

	2021/03	2022/03		2021/03	2022/03
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	13,532	12,058	支払手形及び買掛金	10,075	11,020
受取手形及び売掛金	24,428	—	短期借入金	6,445	10,615
受取手形	—	1,323	1年内返済予定の長期借入金	4,156	4,808
売掛金	—	22,805	1年内償還予定の社債	70	70
契約資産	—	2,151	未払法人税等	1,160	939
商品及び製品	4,241	4,189	賞与引当金	422	437
仕掛品	728	772	環境対策引当金	35	—
原材料及び貯蔵品	4,640	5,437	その他	8,492	7,038
その他	921	702	流動負債合計	30,858	34,930
貸倒引当金	△ 15	△ 17	固定負債		
流動資産合計	48,478	49,423	社債	420	350
固定資産			長期借入金	13,728	8,949
有形固定資産			繰延税金負債	725	516
建物及び構築物	50,332	51,214	役員退職慰労引当金	64	79
減価償却累計額	△ 33,146	△ 34,146	環境対策引当金	52	50
建物及び構築物（純額）	17,185	17,067	退職給付に係る負債	1,230	1,270
機械装置及び運搬具	160,135	164,027	資産除去債務	658	648
減価償却累計額	△ 131,081	△ 134,990	その他	67	73
機械装置及び運搬具（純額）	29,053	29,036	固定負債合計	16,946	11,937
土地	12,134	11,288	負債合計	47,804	46,867
建設仮勘定	1,425	296	純資産の部		
その他	6,597	6,654	株主資本		
減価償却累計額	△ 5,424	△ 5,455	資本金	11,485	11,485
その他（純額）	1,172	1,199	資本剰余金	11,030	10,922
有形固定資産合計	60,971	58,888	利益剰余金	52,476	56,056
無形固定資産			自己株式	△ 5,000	△ 8,961
のれん	1,271	1,129	株主資本合計	69,991	69,502
その他	416	359	その他の包括利益累計額		
無形固定資産合計	1,688	1,488	その他有価証券評価差額金	3,474	2,636
投資その他の資産			退職給付に係る調整累計額	△ 37	△ 10
投資有価証券	15,593	13,939	その他の包括利益累計額合計	3,436	2,626
繰延税金資産	553	593	新株予約権	176	164
その他	847	1,138	非支配株主持分	6,681	6,268
貸倒引当金	△ 41	△ 41	純資産合計	80,286	78,562
投資その他の資産合計	16,952	15,630	負債純資産合計	128,091	125,430
固定資産合計	79,612	76,006			
資産合計	128,091	125,430			

連結損益計算書

単位（百万円）

	2021/03	2022/03
売上高	76,403	80,711
売上原価	65,315	68,952
売上総利益	11,087	11,759
販売費及び一般管理費	7,860	7,527
営業利益	3,227	4,231
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	336	264
受取賃貸料	127	123
受取保険金	76	48
持分法による投資利益	2,210	1,002
その他	312	314
営業外収益合計	3,064	1,754
営業外費用		
支払利息	197	137
支払手数料	68	33
その他	54	82
営業外費用合計	321	252
経常利益	5,970	5,733
特別利益		
固定資産売却益	27	1,615
投資有価証券売却益	5,898	5
国庫補助金	—	84
抱合せ株式消滅差益	—	57
その他	37	4
特別利益合計	5,963	1,767
特別損失		
固定資産売却損	109	0
固定資産除却損	302	119
減損損失	3,785	72
環境対策引当金繰入額	37	—
その他	10	9
特別損失合計	4,246	201
税金等調整前当期純利益	7,688	7,299
法人税、住民税及び事業税	2,484	1,865
法人税等調整額	△ 546	4
法人税等合計	1,937	1,869
当期純利益	5,750	5,429
非支配株主に帰属する当期純利益	156	177
親会社株主に帰属する当期純利益	5,594	5,251

連結キャッシュ・フロー計算書

単位（百万円）

単位（百万円）

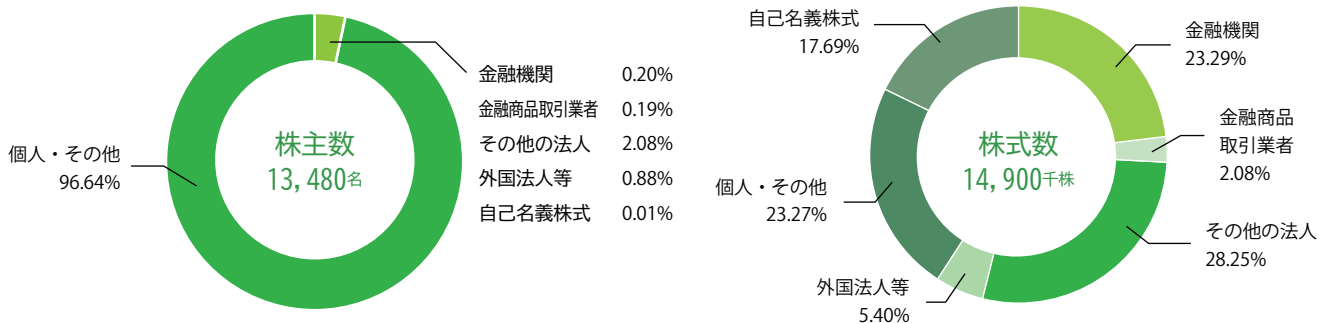
	2021/03	2022/03		2021/03	2022/03
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,688	7,299	定期預金の預入による支出	△ 324	△ 313
減価償却費	6,543	6,225	定期預金の払戻による収入	256	312
減損損失	3,785	72	有形固定資産の取得による支出	△ 7,842	△ 7,231
のれん償却額	142	142	有形固定資産の除却による支出	△ 468	△ 111
貸倒引当金の増減額	△ 8	1	有形固定資産の売却による収入	351	2,688
退職給付に係る負債の増減額	36	79	無形固定資産の取得による支出	△ 158	△ 49
役員退職慰労引当金の増減額	8	15	国庫補助金等の受入による収入	—	84
環境対策引当金の増減額	34	△ 37	投資有価証券の取得による支出	△ 1	△ 0
受取利息及び受取配当金	△ 337	△ 264	投資有価証券の売却による収入	9,127	23
支払利息	197	137	関係会社株式の取得による支出	—	△ 88
持分法による投資損益	△ 2,210	△ 1,002	その他	△ 45	△ 15
有形固定資産除却損	302	119	投資活動によるキャッシュ・フロー	893	△ 4,701
有形固定資産売却損益	81	△ 1,615	財務活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券売却損益	△ 5,898	△ 5	短期借入金の純増減額	△ 4,960	4,170
受取保険金	△ 76	△ 48	長期借入れによる収入	7,349	—
補助金収入	—	△ 84	長期借入金の返済による支出	△ 8,239	△ 4,160
売上債権の増減額	680	△ 1,841	社債の償還による支出	△ 88	△ 70
たな卸資産の増減額	1,071	△ 786	自己株式の取得による支出	△ 2,177	△ 4,002
仕入債務の増減額	△ 837	944	配当金の支払額	△ 1,028	△ 1,669
未払消費税等の増減額	17	99	非支配株主への配当金の支払額	△ 99	△ 60
その他	414	399	連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△ 629
小計	11,636	9,850	その他	0	0
利息及び配当金の受取額	1,732	1,801	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,242	△ 6,422
利息の支払額	△ 196	△ 139	現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
保険金の受取額	76	48	現金及び現金同等物の増減額	3,289	△ 1,544
法人税等の支払額	△ 1,895	△ 2,073	現金及び現金同等物の期首残高	9,908	13,197
法人税等の還付額	284	92	非連結子会社との合併に伴う現金 及び現金同等物の増加額	—	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,638	9,579	現金及び現金同等物の期末残高	13,197	11,722

企業情報

株式の状況（2022年3月31日現在）

発行可能株式総数	45,000,000株
発行済株式総数	14,900,000株（自己株式含む）
株主数	13,480人
1単元の株式数	100株
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場

所有者別株主分布状況（2022年3月31日現在）



大株主（2022年3月31日現在）

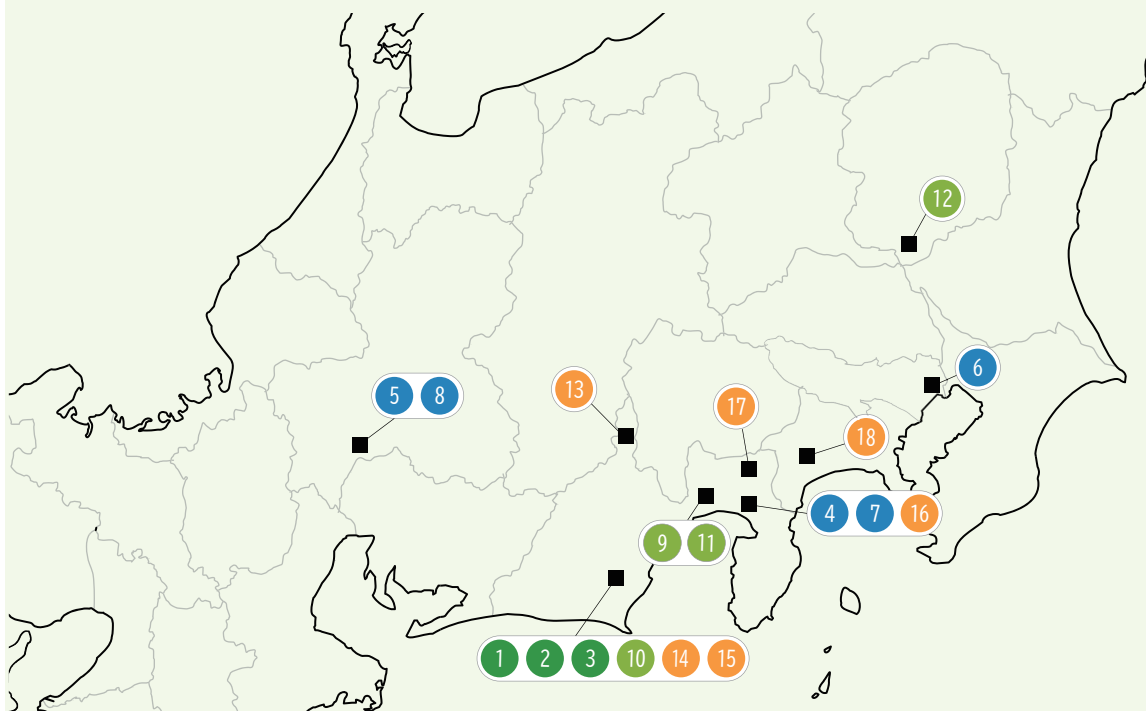
順位	株主名	所有株式 (株)	持株比率 (%)
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,349,700	11.00
2	中央建物株式会社	550,100	4.48
3	新生紙パルプ商事株式会社	503,115	4.10
4	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	500,900	4.08
5	特種東海製紙取引先持株会	418,300	3.41
6	株式会社静岡銀行	403,925	3.29
7	王子ホールディングス株式会社	300,000	2.44
8	株式会社竹尾	263,799	2.15
9	株式会社トーモク	240,000	1.95
10	第一生命保険株式会社	234,115	1.90

※持株比率は自己株式2,635,724株を控除して計算しています。

会社情報

商号	特種東海製紙株式会社
事業内容	紙類の製造・加工・販売および子会社の経営管理等
設立年月日	2007年4月2日
東京本社	東京都中央区八重洲2丁目4番1号 住友不動産八重洲ビル6階
本店所在地	静岡県島田市向島町4379番地
代表者	代表取締役社長 松田裕司
資本金	11,485百万円
決算期	3月31日

グループ会社の事業拠点



産業素材事業

- ① 新東海製紙 島田工場
- ② 特種東海マテリアルズ
- ③ 新東海ロジスティクス

特殊素材事業

- ④ 特種東海製紙 三島工場
- ⑤ 特種東海製紙 岐阜工場
- ⑥ TTトレーディング
- ⑦ 静岡ロジスティクス
- ⑧ モルディア

生活商品事業

- ⑨ 特種東海エコロジー
- ⑩ トライフ
島田工場、抄紙工場、金谷工場
- ⑪ トライフ 富士工場
- ⑫ トライフ 関東工場

環境関連事業

- ⑬ 十山
- ⑭ 特種東海フォレスト
- ⑮ レックス
島田工場、金谷工場
- ⑯ レックス 長泉工場
- ⑰ 駿河サービス工業 本社工場
- ⑱ 駿河サービス工業
松田工場、南足柄工場

お問い合わせ先

当社ホームページのお問い合わせフォームをご利用ください。
(<https://www.tt-paper.co.jp/contact/>)

